

第 9 回

廃炉・汚染水対策福島評議会

平成27年9月29日（火）

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 お時間になりましたので、ただいまから第9回の廃炉・汚染水対策福島評議会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、議長の高木経済産業副大臣よりご挨拶申し上げます。

○高木議長 皆さん、こんにちは。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、大変にありがとうございます。前回は6月15日にこの福島評議会を開催させていただきました。そのときには中長期のロードマップの改訂内容、これをご説明させていただきました。前回の会議以降、廃炉そして汚染水の対策につきましては、まず3号機の使用済み燃料プール内の最大の瓦れきでありました燃料交換機、これを撤去することができました。続きまして、トレンチ内の高濃度の汚染水、これを処理も完了させていただきました。こういった形で着実に成果を上げてきているところでございます。また、既に報道されておりますけれども、サブドレンにつきましても、漁業関係者の皆様方を初め、多くの県民の皆様方のご理解をいただいて、今月から運用を行っております。この汚染水の問題も大きく前進をしたところでもございます。

一方、死亡災害などの事象も発生しておりまして、原因の究明、または再発の防止策の検討など、今後も気を緩めることなく一步一步しっかりと廃炉・汚染水対策に取り組んでまいりたいと考えております。

私も昨日、第一原発の中に入ってまいりました。特にサブドレンの運用につきまして、その状況、その排水のところもしっかりと確認をさせていただきました。また、K排水路、これも大雨が降ると出水をしてしまうということで、そのポンプの状況等も私自身、自分の目で確かめてまいりました。本日はこれらの対策の状況をご説明するとともに、廃炉・汚染水対策に関するわかりやすい情報提供として、広報動画及びパンフレットについてもご説明を申し上げたいと思います。

前回、前々回のこの福島評議会でもご意見を賜りまして、しっかりと多くの県民、国民の方々にも、素人にもわかるようにとこういったご意見もございましたので、映像でわかりやすいようなものをつくるということで、経済産業省としてもこの映像をつくらせていただきました。

まず第1弾としてはそのオンサイト、オフサイト両面から福島の実況と今後の復興に向けた姿をまとめさせていただきました。まず第1弾、英語版でつくらせていただきました。特に輸入の制限等をかけている国もございまして、そういった部分の国際的な風評被害を払拭するためにも、まず英語版をつくりまして、これを在外公館、各外国の日本大使館に配布を

して、各国政府の関係者、または原子力関係者等にもしっかり見ていただくようにということでこれを行いましたし、また、外務省を通じて、今、東京にいる在外公館、海外の大使館の皆様方にもこれをご覧いただきながらこの福島の現状というものを説明しております。

一方で、先日ウイーンで I A E A の総会が行われまして、この原子力関係の世界各国の研究者、または担当者の方々が集まる中でこのビデオを見ていただきました。世界に P R を行ったところ、かなり評価もいただきまして、なるほど、これだけ福島第一原発がこうやって今なっているのかと、こういうふうに進捗しているのかといった声も寄せられているところでもございます。

本日はこの動画もご覧いただき、今日ご列席の皆様方のご意見を賜って、日本語版はこうしたほうがいいのではないかとそういった意見も賜りたいと思いますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

また、パンフレットにつきましても、今春に全戸配布させていただいたわかりやすい資料の改訂を考えておりまして、その方向性についてもご説明させていただき、ご意見を賜りたいと思います。この広報のコンテンツというのは福島評議会の場があってこそ生まれたものであり、本日は忌憚のないご意見を頂戴できればありがたいと思っております。

また、もう一つご報告でございしますが、この場で、これも3回前ぐらいですか、発表させていただいたと思うんですが、来年、この原発の事故から5年が経ちます。それを機に、福島がこのようになっているということとをさらに発信をし、次のステップに向かう大きな節目として、国際廃炉フォーラム、これを開催するという事を申し上げました。これにつきまして、来年4月10日から12日に、いわき市におきまして、I A E A 等の国際機関の協力を得つつ、福島第一廃炉国際フォーラムの開催を発表させていただきたいと思っております。

これにつきましては、この夏、5月に実は I A E A に私、行ってまいりまして、天野事務局長に協力要請をするとともに、この夏は O E C D の原子力の担当をしている N E A の事務局長ともお会いをさせていただいて、今回のフォーラムの国際的な協力の取りつけをとってまいりました。このような形で、世界の原子力関係者だけではなくて、今これから企画をさらに進めていく予定でございしますが、例えばそういう学生ですとか若い方々にも参加をしていただいて、今後の長い時間のかかる廃炉でございしますが、世界の技術を結集する、ある意味でいうと科学的なプロジェクトとしては世界最大級のプロジェクトとなるということで、このこともしっかり多くの方々にご協力いただくためのフォーラムにしてまいりたいと思っておりますので、その点もご報告をさせていただきたいと思っております。

最後に、今回もネット中継を行っておりますけれども、自由に皆さん方のご意見を賜ればと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、これより討議に入ります。

なお、ただいま高木経済産業副大臣からのご挨拶にもありましたとおり、今回もインターネットによる中継を行っておりますので、ご出席されておられる方々におかれましてはご承知おきいただきたいとお願い申し上げます。

本日の評議会は会議時間3時間を目安とさせていただきたいと思います。

本日の出席者につきましては、個別のご紹介は省略させていただき、お手元のご出席者の名簿をご参照いただければと思いますが、福島県商工会連合会の轡田会長がご都合つけていただいてご出席をいただいているというところだけ、配付させていただいている資料との相違点でございますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

さらに、政府側で廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐を務めておる者につきまして人事異動がございましたので、簡単にご紹介させていただきます。

まず、糟谷の後任として田中廃炉・汚染水特別対策監。田中は9月1日付で新設されました福島復興推進グループのグループ長も務めております。

○田中廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 田中でございます。よろしくお願いいたします。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 次に、吉田の後任といたしまして尾澤大臣官房審議官。

○尾澤廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 尾澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それから、ここは異動というよりもポストの肩書の変更ということになりますけれども、山名副理事長が理事長になっておりますので、そこだけご紹介させていただきます。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長 山名でございます。よろしくお願いいたします。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 最後に、申しおくれましたが土井の後任として原子力事故災害対処審議官ということで拝命しております平井でございます。議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料につきまして、卓上配付しております資料の1枚目の配付資料一覧に照らして過不足をご確認いただけますでしょうか。過不足のある方は近くの事務局スタッフまでお知らせください。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、これから議事を進めさせていただきます。

資料を事前配付させていただいております関係から、資料の説明につきましては主要な点についてとさせていただきますと思います。

それでは、議事の3、廃炉・汚染水対策に関する取組の状況についてというところから入らせていただきたいと思います。

まず、資料3につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○田中廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、資料の3をご覧ください。廃炉・汚染水対策等に関する国の取組でございます。簡潔にご説明申し上げます。

前回の会合におきましては中長期ロードマップが決まった直後ということでロードマップのご説明をさせていただきましたけれども、その進捗の概観ということでございます。先ほど副大臣の挨拶にもございましたように、燃料取り出しについては大型瓦れきの取り出しといったような作業のほか、ロボット関係の作業の進捗等がございました。これからモックアップ試験の施設のこれは開所式でありますとか、あるいはさらなるロボットによる調査等が今年度中進んでいくという中で、2016年度以降、そこがございますようなさまざまなスケジュール観を意識した取り組みが進んでまいります。

一方、右側、汚染水対策でございますけれども、汚染源を取り除く、近づけない、漏らさないといったような3つの考え方に基きましてさまざまな進捗がございます。特に重要なのがこの真ん中、上の真ん中にごございますサブドレンの関係でございます。後ほどまた触れますけれども、この結果として海側遮水壁の閉合といったようなプロセスにまた進んでまいりますので、汚染水対策につきましては1つの大きな分岐点に差しかかりつつあるということが申し上げられるかと思っております。今年度中は左下にごございますような凍土方式の陸側遮水壁、さらにはK排水路の付け替えといったような大型のものがまだ控えておりますけれども、その意味では今年度中がまた1つの大きな節目になるということでございます。

1枚おめくりください。

サブドレンの運用・国の監督ということでございます。この点につきましては、漁協を初め関係者の皆様方のご理解のもとにサブドレンの運用が始まっておるわけですが、国としてもこれは地元からのさまざまな期待に応えるべく、しっかりと監視・監督を進めなが

らこの作業を進めておるところでございます。

一番下でございますのは、私どもの現地事務所がこれは毎回の排水サンプル、あるいはサンプルの採取等の手続において、しっかりと立ち会いながら実際に自分の目で見てしっかりと基準を守る、あるいは手順を守るといったようなことについてもフォローさせていただいているということのご紹介でございます。

それから、4ページ、5ページはもう先ほどの議長のほうのお話にもございましたので省略いたします。動画、パンフレット、これは引き続き、後ほどまたご説明をさせていただこうというふうに思います。5ページのほうもIAEAとの取り組みのことを簡単にご紹介をしております。

その上で、6ページ、7ページでちょっとご紹介しておきたいのが、最近の幾つかの報道ぶりにつきまして、ちょっと私どもがとっている対応、それから皆様方へのご報告ということでございます。

1つは、サブドレンの関係、これはサブドレンが始まる前、まだ全漁連さん、漁協の関係の皆様方からいろいろご容認をいただいたような段階におきまして、「汚染水放出を全漁連が容認」といったような報道が、これはどことは特定をいたしませんけれども、報道で出ました。これはご案内のとおり、汚染水というのはこれはもう建屋の中にある非常に高濃度のものを指す言葉でございます、こういったものの放出を容認するなんていうことはおよそあり得ない。こういった表現が出ること自体が非常に誤った理解を広めるというふうに、私ども非常に危機感を持ちまして、こういったことについては全漁連さんのほうからも、それから私どものほうからも申し入れを行って、実はこういった見出しについて訂正の記事を出していただいております。

下でございますのは、このサブドレンで運用目標としている数値、それからいわゆる建屋滞留水というのが一番下のほうに書いてありますけれども、およそ次元の違うものを安易に汚染水という言葉で一括りにすることが、どれだけこういった活動の正確な理解を妨げるかという点で、今後ともこういった点に注意をしていきたいというふうに思っております。

すみません、ちょっともう一件あったんですけれども、そのほかにもいわゆる陸側遮水壁につきまして、例えば凍結温度がばらばらになってうまくいっていないというような報道が出たのをひょっとしてご記憶の方おられるかもしれません。こういったものも、実は事実関係としては温度が違うことがむしろこの実験の成功を物語っているというのが実態でございます、その結果のほうは全て公表もされておりますけれども、着実に凍るということにつ

いては、あるいは壁としてちゃんとできそうだとということについては確認ができているということでございますけれども、残念ながら報道の段階ではそういったことがきちんと報道されていないというふうなこともございました。

こういった点も含めて、国が前面に出るようにと、広報についても前面に出るようというご指摘、この場でもいただいております。まさにそういった姿勢で引き続きやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは次に、資料4につきましては東京電力からご説明をお願い申し上げます。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 資料4に基づきまして東京電力から報告させていただきます。東京電力廃炉・汚染水対策責任者の増田でございます。

お手元の資料4に基づきましてご説明しますが、本日、情報発信・コミュニケーションのお話と、福島第一の状況について順にご説明をします。

2ページをご覧ください。

情報発信に関してまずご説明しますが、まずK排水路、冒頭、高木副大臣からのお言葉もありましたが、K排水路の問題に端を発したのは我々が社会目線に立った情報公開という精神が社内浸透していなかった点と、2013年、我々はこれからはその計画に基づいてしっかりと行い、その行っている内容を皆さんにご報告しますと言っていたのに、それがしっかりできていなかったという問題点でございました。真ん中に書いたものがそれでございますが、それに端を発して起こった今回の問題についての反省を含め、意識、社会的感性の醸成、自ら約束した事項の履行というのをしっかりやっていくということから、まずは全放射線データの公開にも取り組むことといたしました。

3ページに全数公開の、順を追って今までやってきたことが書いてございますが、7万点のデータを現在公開という形になっております。

4ページに、その公開とあわせて行っている情報発信の内容を書いております。我々、今、社会的に関心が高い事項については、福島第一の現場の公開を行うというのもなるべくタイムリーにやろうというのも含めて行っているところでございまして、今年には既に6回の記者の方々への公開を行っております。あわせて、今、一番メディアとして有効なフェイスブックとかユーチューブというのを使いまして、我々、タンクの解体ですとかそういったものも含めて、皆さんに動画あるいは写真でいろんなものを見ていただくという機会を増やし

ている努力をしているところでございます。

5 ページをご覧ください。

5 ページは、今、データの公開をホームページで行っている例を書かせていただきました。まず、東京電力のホームページを開いていただきまして、廃炉のところを見ていただきますと、この左側のように廃炉プロジェクトの中の基本姿勢ですとか、いろんなしおりのようなタグがご覧いただけます。その報道・データというところをたたいていただきますと、日々の放射性物質の分析データが出てくるという仕組みになっております。これも以前は実施作業と計画というところから入っておったんですが、やはりわかりづらいというところがありまして、こんなところもなるべくわかりやすいように改善ということで、今は報道とかデータという言葉をしっかりイメージできるところから中に入っていけるように変えたところでございます。

6 ページをご覧くださいと、その中でどういったことを書いてあるか、ただ単にデータの数字の羅列ではいけないというのがやはり我々のところにもありまして、分析の目的、なぜこのデータを分析する必要があるのかという理由ですとか、どこでとったデータなのか、どこでとったサンプルなのか、どういう頻度でとっておるのか、どうなったら異常と考えているのかというのも含めて出すようにさせていただいております。

7 ページをご覧ください。

こういったものをあわせて、簡潔にわかりやすくまとめるということも大事だというふうに考えまして、まだ緒についたばかりでございますが、毎月の放射線データの、このトレンドグラフのような形で、海水ですとか空間の線量、あるいは空気中の放射性物質濃度についてはまとめてご報告ということができるようになってまいりました。異常がないというのをしっかりとご覧いただく、あるいは異常があった場合にはなぜというのがわかっていただけのようにこんな仕組みをとったところでございます。

8 ページをご覧くださいと、これは今度はフェース・トゥー・フェースの皆さん我々の情報の伝達的手段でございますが、今まで仮設住宅に社員がお伺いして中長期ロードマップなどの話をさせていただいておりましたが、あわせて今後は、避難指示が解除された地域の方々には訪問活動を行いながら、よりきめの細かい情報を皆さんにご説明するというのも心がけていきたいということで始めたところでございます。

9 ページには、あわせて行っているデータ公開の内容についてもちょっとご紹介しました。資料での公開、なるべく、例えば先ほど議長の言葉にもありました、サブドレンを開始とい



うことでトピックスが出ましたので、サブドレンはどういう役割でどうやってくみ上げているんだというようなのも、今までにはこういった説明はなかなかうまく伝えることができませんでしたので、こういったこともまとめて伝えるということを始めたところでございます。あわせて、動画をいろいろな形につくって、この場でもご紹介していますが、いろいろ皆さんに見ていただいているところでございます。

10ページのところには、今後のことも考えて、やはりこの伝えるとか残すというのも大事だと思っておりますので、記録をしっかりと残すということも始めましたと。そのためのホームページというのもいろんな記録を積み重ねるものをつくっておりますので、またここもご覧いただいた上でご意見を賜れば、さらにいろんなものを追加していきたいと思っております。

では、ちょっと9ページにお戻りいただいて、取り組み事例その2（動画）と書いた右側のものを実際にちょっとここでご紹介させていただきたいと思えます。放射性物質を採取してからデータ公開に至るまでのその我々の取り組みをちょっとビデオにしたものがございます。一度ここでご覧いただきたいと思えます。

（映像）

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

こういった形で、我々の活動を少しでも皆さんに見ていただくようにビデオをつくったりしているところでございます。ぜひこのビデオに関してのご意見、あるいはご指導賜ればと思えます。なるべくこういった形でいろんなものを我々紹介できればいいなというふうに思っております。

引き続き、2章のほうの福島第一の現状についてのご報告をさせていただきたいと思えます。先ほどの資料4の11ページからご覧いただければと思えます。

11ページは、これも冒頭、高木副大臣からお言葉いただいて、割と進んだというところが見ていただける部分かと思えます。汚染水対策のところでございます。左側に書いたように、取り除く、水を近づけない、あるいは汚染水を漏らさない、この3つの方針に沿って種々の対策をやってまいりましたが、右側のちょっと複雑な、煩雑な表になって申しわけありませんが、方針1取り除くのところの2番目、トレンチ内の汚染水除去、これが冒頭、副大臣からお言葉頂戴した部分でございます。海側のトレンチの中にたまった水を8月に抜くことができたということでございます。

また、4番目のサブドレンのくみ上げというのが、これがスタートしたばかりでございま

すが、ようやく漁協の皆様のご理解をいただき、排水という形で踏み切ることができた部分でございます。

それ以外にも、①、②、③、④、⑦というところが終わり、また⑤番の凍土壁なども今まさに進行しているところでございます。海側の遮水壁についてももうすぐ閉じ終わるというところまでまいりました。

順を追ってこれを紹介しますが、12ページをご覧ください。

まずは海水配管トレンチでございます。この絵も何回かこの評議会の場でもご紹介させていただいておりますが、原子力規制庁からは、福島第一においての最も大きなリスクはこの海側のトレンチの中にたまった1万トンの水であるというお言葉をいただき、その対策をしっかりせよというご指導をいただいていた部分でございます。おかげさまで、2号機が6月30日、3号機が7月30日に終了することができ、1万トンの水の処理が完了いたしました。おかげさまでリスクとしてはかなり下がったというふうに言えると思っております。

13ページをご覧ください。

これが海側の遮水壁でございます。今まではこの右側の写真の中の鋼管矢板と書いた部分、9本ほどあいておりましたが、ようやくこれを閉じることができました。今、この中を間詰めのような形で詰めているところでございます。この処理が終わりますと、海の水との間の遮水がしっかりとできるという状況になります。

14ページがその海水の濃度の変化でございますが、特段変化がないというのがこれ今ご覧いただけたと思いますが、海側遮水壁の効果などもまた今後ご紹介できればと思っております。

15ページをご覧ください。サブドレンでございます。これが、先ほど冒頭、副大臣からいただいた、ようやくくみ上げが始まったというところのものでございますが、建物の周り、建物は地下にかなり深くしっかりと埋め込んでありますので、その周りから湧いてくる地下水が建物の中に入って汚染水とならないようにするというのが非常に大事なところでございまして、地下水のくみ上げを行い、浄化し、海に排水させていただくということを漁協の方々を中心に皆様のご理解をいただこうと思って進めてまいりました。ようやくそのスタートを切ることができまして、排水については9月14日から、また、くみ上げは9月3日からスタートし、9月3日にくみ上げた水を昨日海に排水させていただきました。715トンの水を昨日排水させていただき、これでサブドレンとしての実際のスタートを切ったというふうに言えるのではないかと考えています。

16ページをご覧ください。

そのときの水の濃度の測定結果でございます。これは下に書きました水質管理の運用目標、セシウム134の1、137の1、全ベータの3（1）と書いたのは、これは1ベクレルで管理はしますが、10日に一度ほどのデータのサンプリングのときには1ベクレルを確認し、普段は3ベクレルというのを確認するという形で仕事を進めさせていただきますが、あわせましてトリチウムの1,500と、こういった数字を我々はしっかりと守ることをお約束して、このサブドレンの浄化、排水を運用させていただきたいと思っております。信頼を決して失うことがないようにしっかりとやってまいります。

17ページが陸側遮水壁、凍土壁と呼んでいる部分でございますが、おかげさまで山側の3辺については仕事が終了しました。あとは凍らせるという段を待つばかりでございます。海側について今仕事を行っております、海側のこの凍結管のパイプもなるべく早く打ち終わるといような仕事を進めていくところでございます。

18ページにタンクの話を書きました。タンクに関しましても、フランジ型という以前に漏らしたりして皆様にご心配あるいはご懸念を持たせてしまったタンクをやめて、リプレースし、溶接型のタンクに変えるという作業を進めているところでございます。大分、溶接型のタンクへのリプレース作業も進んできたという状況をこのページでご覧いただければと思います。

19ページをご覧ください。

19ページは、先ほどこれも冒頭、副大臣からお言葉をいただいたK排水路の問題でございます。構内の排水路をなるべくきれいにしていくというのが1つ、それと、外洋に直接放水せずしっかりと港湾の中に導くというのが1つ対策として我々やると約束したものでございます。この左側の、ちょっとポンチ絵で描きました、緑色のラインで既設K排水路と書いたものが、1号から4号の原子炉建屋の山側を横に、南側に走って上に上って海に出るといいう形になっておりましたが、これを赤いラインのようにトンネルを掘ってこの斜めに、海側に持って行って、左側に回して港湾の中に持っていくというラインに付け替える工事を今やっているとございます。来年の3月までにはこの作業をしっかりと終わらそうということで今工事を進めております。

この間、今、雨が多いときには、その排水路から水が外洋に出るといのは残念ながら起こっております。なるべくそれを減らすという努力もしてまいります、右側に書きましたような新しい排水路もつくってK排水路の負担を減らすということ、K排水路に流す水が減

ることが外洋に漏らす可能性を減らすことになりますので、K排水路に流れ込む水を減らすための努力というのをしっかりと続けていこうというふうに考えております。

なぜ今、K排水路からあふれることが以前の想定より多いんだというのに対しては、雨が多いのも1つありますが、もう一つは、フェーシングという形で構内の舗装が進んでおります。構内を舗装することで地面にしみ込む水を減らしたり、その汚染物質を外に流すのを減らしておるんですが、逆に舗装道路の上に降った雨がそのまま排水路に流れ込むので、排水路を流れる水が増えている。そのために、申しわけないことにちょっとあふれる水がふえているという状況にあります。何とかそれを減らす努力もしていきます。

20ページが死亡事故でございます。これも冒頭、副大臣からお言葉をいただいたところでございますが、申しわけないことに8月8日に死亡事故をまた発生させてしまいました。ちょっと概要をご紹介しますと、右下の写真に書いたのが同じ形のバキュームカーでございます。これ斜め後ろから見た絵で、左側の前が運転席、後ろにバキュームカーのタンクがあって、今、ふたがあいた状況になっております。この状況で、左側のちょっと漫画を見ていただくと、タンクのふたを操作する人が助手席のちょっと左後ろのレバーを、タンクのふたを操作する場所において、被災者の方がこのタンクの後ろ、ちょうど右側の写真を見るような位置に立っていらっしゃいました。この2人の合図のもとにタンクのふたをしめるという作業をやったところ、その後、このタンクの操作者の方は左から時計回りに、このトラックの周りのシール剥がしをやって右側の後ろに行ったときに、タンクのふたが閉まっている間にこの被災者の方が挟まれて亡くなったという状況でございます。

タンクの操作者と被災者の間ではしっかり会話をした上で仕事に入ったというふうには我々も聞いておるんですが、残念ながらその後、被災者の方がなぜこのタンクに近寄ってしまったのかというところが今のところ、我々もちょっとよくわからないところもあります。ただ、問題としてはやはりこの操作をする人、それとふたがしっかりしまっていることを監視すべき人がその場でしっかりと監視するという、そういった役割分担を明確にするということを行うことが非常に大事なところだと思っています。

また、普段一般の場所でも使う重機の中でこういった災害を起こしてしまったということは、やっぱり福島第一特有のところもあるんだと思います。その辺をもう少し掘り下げて、福島第一で起こしてしまった事故と捉えたときには、何を取り除けば福島第一でこういった事故が起こらなくなるんだというのをもう少し突き詰めていきたいと思っているところでございます。

次の21ページでございますが、建屋のカバーの解体状況を示しております。これは1号機の建屋カバー、震災の直後に、秋にカバーをかけて今、外し始めたところでございますが、外した後、瓦れきを取り除き、使用済み燃料プールの燃料を取り出すということでこの場でも何回かご議論、ご紹介をさせていただいたものでございます。本日、5枚目のパネルの取り外しが完了し、残り1枚というところまで来ました。下の、右の写真でいきますと、今これ4枚目を外している写真ですが、この写真の中の左の2枚残っているうちの半分、右側部分がなくなったというふうにイメージしていただければと思います。

今後、この左の下のポンチ絵でいきますと、6枚目を外し終わりますと、2番目の矢羽の漫画のところに入ります。散水設備をつけて、小さな瓦れきを取り除き、もう一度飛散防止剤をしっかり打った後で脇の壁を外すという作業に入ります。

3つ目の箱に移ります。脇の壁を外し始めますと、風が直接瓦れきに当たり始めます。こうなるときに皆さんにご迷惑をかけることがないように、飛散防止をしっかりやりながら仕事を進めていきたいと思っております。

最終的にはこの全体の脇のパネルを外して、もう一度防風壁というのを新たにつけて、その上でこの瓦れきを取り除きというのを行ってまいります。

22ページをご覧ください。

この屋根パネルを取り外している最中に放射性物質の濃度がどう変化したかを書いてありますが、幸い、我々のところでは変化は認められておりません。ただ、その警報が発生したという事象は8月に3度ほどありました。これは左側に書いた機器の異常によるものが2回、もう一回が天然の核種によるものということで、今回のパネル取り外しには関係なかったですが、こういったことも含めてしっかりと監視をしながら皆さんにご報告をするということをしてまいります。

23ページ、最後のページをご覧ください。これも冒頭、副大臣からお言葉いただいた3号機の使用済み燃料プールから瓦れきを取り出すということを行ったものでございます。20トンの大きな瓦れき、これを取り出すというのは非常に大きな、我々のリスク低減につながったわけですが、無事に終了することができました。これからしっかりとこの後の使用済み燃料の取り出しに向かって仕事を進めてまいります。

そのさなか、実際の瓦れきを取り除いた下の燃料の状況を見たところ、ハンドルが変形しているものが見られました。ちょっと絵が小さくて見づらくて申しわけないんですが、このハンドル、右の下の青い絵のところ丸が4つ書いてありますが、ここにハンドルがありま

す。この一番右の丸のちょっと右側にもう一つ、正常なハンドルが写っています。正常なハンドルが斜めを向いておりますが、それと平行な向きを向いていれば皆正しいという状況なんです。一番右の丸の中のやつは若干、左が上に上がっています。その次のやつはもうちょっとまた左が上に上がっている状況になっていまして、ハンドルが少しずつ倒れているという様子で、これでイメージしていただければと思います。これで燃料に損傷が出ているか、出ていないかというのは、今後しっかりと見ていくこととなりますが、注意して引き続き仕事を進めてまいります。

この後、3号機がどういうふうに仕事を進めていくかというのを、もう一つビデオをつくりましたので、ちょっとそれをご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

(映像)

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者　これが今までの進んできた状況ですが、566本の燃料が中に入っております。

4号機では1,535本入っておりまして、その取り出しを昨年末に終了しています。これが3号機の原子炉建屋の上に20トンという、先ほど申し上げた大きな瓦れきを取り除いているときのクレーンでの作業風景です。下に置き終わったというところが最後の絵でございます。

これからこういった形で上に燃料を取り出すための小屋というんでしょうか、橋げたのようなものをつくって、この中で作業をやっていこうというふうに考えています。

これをつくるステップをちょっとご紹介します。まずその建物の上にこういった架台を組んでブリッジをつくります。そしてその上にドームで燃料交換機を入れたこういったかまぼこのようなものの中で仕事を進めてまいります。線量が高いというのがありますので、これは全てなるべく無人で作業ができるようにというのを考えております。

また、作業時間少しでも短くするのが被曝の低減につながりますので、今、小名浜港のそばでこういったものをつくって、実際にもうつくり終わっておりまして、組み立ての訓練をやっているところでございます。この組み立ての訓練を繰り返して現場での作業時間を短くするというのが被曝の低減と作業の信頼性の向上性につながると考えておりますので、これを進めているところです。これを現場の作業と並列に進めることで、現場での作業が少し遅れたとしても全体の工程に影響を与えないような工夫にもつながっているというふうに考えています。

かなり大きな屋根をつくっておりまして、泉駅のそばのところから港に行っていただくと、外からご覧いただけると思います。ちょっとでもご覧いただければ幸いです。こういった形

で仕事を進めているところでございます。

東京電力からの資料4の報告、以上でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

続きまして、議事の4、国内外への情報発信の取組についてに移らせていただきます。

資料5-1につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○樋本廃炉・汚染水対策チーム調整官 廃炉・汚染対策チームの調整官をしています樋本でございます。よろしくお願いいたします。座っての説明になります。よろしくお願いいたします。

先ほど、高木副大臣から冒頭ご紹介ありましたように、わかりやすい情報発信ということで、福島第一原子力発電所の現状、その対策の進捗、また、福島は今という、この3本がきちんと、しっかりと伝わるということを軸に据えて解説動画のほうを作成してまいりました。特に風評被害の払拭という観点から、9月14日から17日までIAEA総会がございましたものですから、やや急ぎ突貫作業になりましたですけれども、その場で、まずは英語ベースにはなりましたですけれども、例えば展示スペースでありますとかレセプション等のサイドのイベント等を活用しまして上映してきたものでございます。

今日はそちらの上映してきた内容のほうをご紹介させていただこうと思っておりますが、今、お手元のほうで資料5-1ということで、本日ちょっとご紹介させていただく内容が、ナレーション、あと音声も含めて英語になっておりますので、急ぎちょっと日本語で仮訳のものを用意させていただいたような次第でございます。後ほど解説動画流すときに、私のほうから若干ガイドをしつつ皆様方に見ていただければというふうに思って用意をさせていただいた次第でございます。

この解説動画ですけれども、英語版を作成するに当たりまして、大きく分けると5つの構成要素から作成をしております。

1つ目は、資料5-1にございますように、1ページ目、2ページ目、福島第一原子力発電所のその現状ということで、1号機から4号機の現状についてまとめさせていただけるものでございます。

3ページ目、4ページ目のところでは2つ目のコンテンツとして汚染水対策の取り組みということで紹介をさせていただいております。

5ページ目、6ページ目ですけれども、ここはロボットでありますとかミュオン等、先端の技術、あるいはさまざまな英知を結集した形での対策の進捗ということで紹介をさせていただいております。7ページ目のところ、8ページ目のところ、これはまさに福島第一原

子力発電所の中におきます労働環境の整備といったところを中心に紹介をさせていただいているというところであります。

ここまでが福島第一原子力発電所の現況ということで、そこから9ページ以降は、福島の今ということで、特に食品の安全対策等を中心に、今、取り組んでおられる対策の姿というものを動画でまとめさせていただいているということでございます。

では、これから10分半ほどスクリーンでお流しをさせていただきます。ちょっとお手元暗くなってしまうかもしれませんが、少しこの資料5-1を横で見ながらご覧いただければと思います。終わりましたら、後ほど自由討議のお時間いただいているということでありまして、これをベースに今後、国内向けの日本語版の解説動画の作成に入りたいというふうに思っておりますので、きょうの場、ぜひご忌憚のないご意見を頂戴できればという次第でございます。よろしく申し上げます。

では、解説動画をお流ししたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(映像)

○榎本廃炉・汚染水対策チーム調整官 ここからが1ページ目の、1号機から4号機の状況の紹介になります。

2ページ目のところになります。

先ほどご紹介がありました20トンの瓦れきを無人で動かしたというところですよ。

4号機ですが、昨年12月に燃料プールからの燃料取り出しが終わり、今は安定的に管理しているという状況を説明させていただいております。

次、めくっていただいて3ページ目になります。汚染水対策の現況についての動画になります。

こちら、水循環利用するシステムが構築されているというところを解説させていただいております。

ここでは敷地周辺の海水の放射能濃度を、今、低い値になっているんですけども、よりリスクを低下するために3つの揺るぎない基本方針のもとで対策を進めているということを解説させていただいております。

めくっていただいて4ページ目のところの解説になってございます。

汚染源に水を近づけないという対策の取り組みについて説明しているところでございます。

3つ目になりますけれども、汚染水をどう漏らさないかという対策の説明をさせていただいているところでございます。



次からが5ページ目からのテクノロジーの説明でございます。

こちら、先般投入しておりますロボットの解説をしまして、どこから入っていったのか、どんな映像が撮れているのかというのを解説しているところでございます。

続いて、6ページ目になります。こちら先端技術を取り入れているという1つの事例として、ミュオンについて焦点当てて紹介をさせていただいているところでございます。

このあたり、IAEA総会で研究者の方々、技術者の方々、多く参加されるということも意識してこういった構成にしております。

これは最後に、国内外の英知、あらゆる分野の最新技術を結集しながら進めていくというメッセージを添えさせていただいている次第です。

続いて、7ページ目に入ります。

事故当時の重要免震棟と現在との比較というところから映し出させていただいているところでございます。

これも、マスクの、半面マスク作業できるエリアを拡大したということを伝えています。

次からが9ページ目になります。

まず、県内の放射線量の状況ということでご説明するところに入っています。

避難指示の解除という部分も広がってきたということと、帰宅されている住民の、順調に住民の帰還が進んでいるということ、ここではUNSCLEARの報告書等、見える評価といったものも紹介をさせていただいているところでございます。

めくっていただいて10ページ目、住民の方々への相談窓口を設けて取り組んでいる姿ということをご紹介させていただいているところでございます。

続いて、11ページ目からに入ります。

食品の安全確保に関することを中心に紹介させていただいているセッションになります。

米の全袋検査を行っているというところについても、除染の作業とあわせて紹介をさせていただいているという映像になります。

めくっていただいて12ページ目に入ってきてございます。

これは水産物の関係についての今の対策の状況についてご紹介をさせていただいております。

最後、エンディングの部分になります。13ページ目以降になります。

以上が、英語でご紹介させていただいた動画のコンテンツになります。

続いてになりますけれども、資料5-2につきましてもご説明をさせていただければと思

います。

こちら先ほど、冒頭、高木副大臣のご挨拶の中でも紹介をさせていただきましたように、今年の3月、本評議会のもとで作成をいたしました福島第一原子力発電所の現状と廃炉に向けた取り組みというパンフレットでございますけれども、現状のそのパンフレットにつきまして、現況、よりその全体像がつかみやすい構成にさらにできるようなコンテンツが、ここまでの対策の進捗等も踏まえますといろいろそろってきてございますので、改めてそうした視点から全体像を1つつかみやすい構成に変えられないかということと、2つ目は、まさにその対策の進捗を、今日動画でもお渡しさせていただきましたですけれども、より一層リアリティーを持って捉えていただくような形にできるのではないかと考えておりました、そうした面が少し、写真なんかもより一層、少しふんだんに取り込む形で活用していけないだろうかということ、そしてあと、3つ目としては全体の進捗感といったものもきちんとわかりやすくお示しするような形に、もう一段改訂できないかというふうに考えておりました、今日この場で少しそうした方向感も含めて、こうしたそのパンフレットの作成に当たって皆様方から同じくご忌憚ないご意見をいただきたいということで、きょう、資料5-2という形でご用意させていただいた次第でございます。

開きまして、2ページ目でございますけれども、今のそのパンフレット、どうしても、全体どちらかというQ&Aで構成されている部分が非常にこれまでも多ございましたので、少し、繰り返しになりますけれども、全体像つかめる部分を少しパート広げまして、Q&Aを少し後ろに出すと。よくある形のパンフレットに近い形なのかもしれません、そうした紙面構成に変えていこうというふうに1つ考えてございます。これによって情報が全体的に形で捉えていただきやすいような構成になるのではないかなというふうに考えてございます。

めくっていただいて、3ページ目ですけれども、今年3月につくったパンフレット、絵がどうしても多かったものですから、先ほど申し上げましたようにここまでの対策、先ほど東京電力さんからのほうからも説明があったような進捗を踏まえますと、きちんと写真でよりリアリティーのある形でお伝えできる状況が進んでいるかというふうに思っております、こういう形で改訂をできないかなというふうに考えてございます。

そして最後、4ページ、これ一番大きいのかもしませんが、全体像を網羅的にさっところ、一目見てわかるような様子をきちんとパンフレットの中に入れて、そこからそれぞれの対策の進捗を引っ張っていけるような、こういう構成に変えていきたいなというふうに考えてございます。

ちょっとこれはまだ、まさに今日の時点でお諮りしますのは、まさにこれから具体的に作業を進めながら来年へ向けてということで作成に入っていきたいと思っておりますので、この時点でいろいろなご意見をご頂戴いただければなというふうに思っております。

以上、駆け足になりましたですけれども、私のほうからは以上でございます。後ほど自由討議の際、よろしく願いいたします。

○平井 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。説明は以上でございます。

なお、今お配りをさせていただいたかと思えますけれども、資料3のところに落丁があったものが一部でございます。それから、もう一つが西本理事長からの資料でございます。こちらは後ほど西本理事長のほうからご説明、コメントあるかもしれません。その2つがお手元に届いているかと思えます。

それでは、これからは自由討議という形で進めさせていただきたいと思えます。ご発言を希望される方はネームプレートをお立ていただくようお願いいたします。ネームプレートの状況を確認いたしまして、順次こちらから指名させていただきまして、ご意見等を頂戴したいと考えております。ご意見等ございましたらお願いいたします。

本日は広報等のあり方についていろいろとコメントを賜りたいということで、こちらのほうからも資料、動画などを提示させていただいたところがございます、まさにこうしたところでのコメントを頂戴したいと思っておりますので、ぜひ忌憚なくご意見を賜りたいと思えます。

○遠藤 川内村村長 川内村です。

その1点目の、先ほどご指摘になりました情報発信ですけれども、前回いろいろとわかりやすい情報発信の仕方ということで、政府のほうも東京電力のほうも十分さまざまな改訂が進められましたし、東京電力のデータ公開についても迅速に対応されたなど評価をしたいなと思っております。

それから、動画を拝見しましたがけれども、確かに海外向けには、福島復興の状況と、それから福島第一原発の廃炉対策が前に進んでいるという状況は十分伝わるんじゃないかなというふうに思えます。しかし、国内向けにはやはり、何かこうかなり前に進んで楽観視し過ぎる部分も指摘されるような気がしてなりません。一方でまだ避難をしている人たちがいるという状況もあるわけですから、ひょっとしたら、じゃもう福島大丈夫なのではないか、というふうに取りれがちになるという危惧もあると感じています。ですから、ぜひ国内向けに

関してはもう少し配慮が必要なのかなと思います。

それから、廃炉対策の状況です。これを見ると2018年にはデブリの取り出しの方法を確定すると、そして2021年にはスタートしたいというようなことが書かれておりますが、本当にこのタイムスケジュールでどうなのかなと。3年しかないわけですから、現実的にかなりタイトなスケジュールだろうと思いますので、ぜひ今後のその見通しをもう一度確認させていただきたいなと思います。

それから、3つ目ですけれども、タンクが、ボルト締めタンクから溶接型になるということですが、じゃこの破棄されるそのタンクの後始末、今後どうするんでしょうか。これだけ数多くありますよね、構内にストックしておくのか。これについては、前にも、実はその瓦れきなんかの撤去した後どうするのかという質問させていただきましたけれども、これだけの膨大な数、量ですので、本当にこれが全て溶接型に替わるということになると、大量のストックヤードも必要になってくるというふうに危惧しております。

4つ目ですけれども、サブドレンの水は確かに漁協に海への放出を容認いただいたということですが、高濃度のものについては今後どうしていくのかということですね。東京電力のほうでは放出しないとは明確には言っていないわけです。ただ、先ほど冒頭で田中さんのほうからそれは全然違うよという話をされていましたが、本当にこれ放出しないでそのままストックしておけることができるんでしょうか。海への放出という選択肢はないんでしょうか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

それから、東京電力への質問なんですが、構内をフェーシングしたことによってかなり水の量がK排水路のほうに流れてしまうということは十分想定されたと思います。それでも配管を変えないとなかなか対応できないということは、現実的に雨が降れば常時的にもう雨水が海に流れてしまうという現実があるわけですから、もう少し先々の対応の仕方があってもいいんじゃないかなと思います。今後そういう対策についてはどうなのかというところで

以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

そのほか、ございませんでしょうか。

橋本理事。

○橋本福島県農業協同組合中央会参事 農協中央会の橋本と申します。

1つ、要望に近いことになろうかと思いますが、資料4と5、またぎになるのかなと思

ますが、先ほど東京電力のほうからさまざまな部分についてデータの採取、確認、分析、公表というふうなサイクルの話あったんですが、これに対して第三者なり、私、国が適切かどうかちょっと自信がないんですが、こういった部分をどう評価するかというステップがあってもいいのかなと思っているんですよ。どうも、特に報道関係は、何か問題があったときに大きく報道するんですが、きちんと進捗している部分についてはほとんど報道にならなくて、我々、このデータを見てもこれが安心なのかどうかというのは正直言ってわからない部分も多々あるので、何らかの形でそれを評価するような仕組みがあってもいいのかなというふうな思いを持って伺いました。

それから、5-1の部分ですけれども、前半これで、冒頭あった海外の輸入規制の問題に対処できるのかなというふうに疑問を思いながら見ておったんですが、最後のほうでいろいろ現状の取り組み等を紹介いただいて非常にありがたく思っております。特に、農業の部分に関しては、安全・安心確保の取り組みということで紹介いただいて大変ありがたいんですが、2点ほどお願いしたいのが、1つは牛肉も、本県の牛肉が非常に風評で価格低迷しておりますので、牛肉も全頭検査やっていることをしっかり訴えていただければありがたいなど。

それから、米に関しては、12ページで年間1,000万点以上を検査した結果、基準値を満たしたもののみ流通していますというのは、これはこれで事実なんですけど、26年産米については残念ながら45キログラム、1.5袋、ちょっと想定外の出ちゃった部分はあるんですが、ほぼ99.9999%は基準値満たしているんで、その辺が訴えられるかどうかというのをご検討いただければという。これだと、流通しているのは安全けれども安全でないものもあるのかなというふうにとられかねない、国民まだまだ理解していない部分もあります。

それから、ちょっとページ忘れちゃったんですが、都路では住民帰還が進んでいるというページあったんですが、これをどう、この資料に入れるかどうかは別として、避難指示解除に伴って住民帰還が進められようとはしているんですけども、課題も多いと思うんですよ、ね、生活のインフラとか雇用の部分とか。そういった部分もやっぱりきちんと押さえた中で、これだと何か、先ほど川内の村長からありましたように、うんと進んでいるというのを出すのにはいいんですけども、まだ課題もあるんだということは地元の方々から見ればちょっとどうなのというところがあるのかなと思って、最後はちょっと要望というか意見、感想ですけれども、ご検討いただければと思います。

以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。一度ご質問という

か、ご意見多岐にわたりますので、一旦こちらで切らせていただいて、まずは多岐にわたるところ、では対策監のほうからまずは。

○田中廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 さまざまなご指摘ありがとうございます。

まず、川内村長、それから橋本さんのほうからご指摘をいただいたこの発信の仕方というところについて、逆に過度に安心させるとか、いろんな側面ないかというようなお話ございました。ここのところは、私どもは1つの基本的な考え方としては、事実をして語らしめると。とにかく事実すらしっかりと伝わっていないというところがある意味、出発点としてございました。できるだけ淡々とそういうものをお伝えしながら、なかなか残念ながら逆のほうの情報だけがどちらかという力を持ちがちな状況の中で、少しバランスを取り戻していくというところが大きな出発点としてあったということはちょっと申し上げておきたいというふうに思います。

その上で、当然、非常に限られた時間の中でぱっと何を伝えるかというところの判断、これなかなか悩ましいところがありまして、それから今、的確にご指摘ありましたように、外国人の方に見ていただくもの、それから日本のもう少しいろいろな事情をご存じの方に対する発信というのは、これはおのずからいろいろな違いがあるだろうと思っておりますので、まさに今ご指摘いただいた点も踏まえて、ちょっと所要のまた追加修正等をまたいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

それから、廃炉の工程のところ、これは非常に時間が厳しいのではないかとこのところは、これは6月の閣議決定以降もいろいろご指摘をいただいております。まさにその時間軸を念頭に置きながら、またしかし全体としてのリスク低減といった幾つかの課題を頭に置いてしっかりと進めていくということが、恐らく今の段階で私どもからは申し上げることになるわけですけれども、随時、またその客観的な状況はどうなのかということをごこういった場合も含めてまたご説明、ご紹介をしていきたいというふうに思っております。

それから、廃棄物の問題、これは既にもう重要な課題として政府としても認識をしております、これはまた東電さんのほうからも話あろうかと思っておりますけれども、まさにそういったこともまた念頭に置きながら、またそういったことについての情報発信をしっかりとやっていくということかと思っております。

それから1点、先ほどサブドレンの次の課題として、恐らくトリチウム水、いわゆるALPSなんかで処理をした水の扱いということでお話があったかと存じます。

ちょっと誤解があってははいけませんので1点だけ申し上げますと、私、先ほどのご紹介で

サブドレンの折に、汚染水の放出という報道があった点について問題であるということを申し上げましたけれども、そこでの汚染水というのは当然ALPS処理水、今タンクに入っている水のことではなくて、そうではなくて建屋の中にあるようないわゆる高濃度のものを指して言っておったわけでごさいます、ややこういうものが、すみません、単純に汚染水と申しました、特には大体そういうものを指すという前提で、そういうものとはしっかりとこのサブドレンの水は区別するというで申し上げたわけでごさいます。

その上で、今タンクの中にたまってきているトリチウムを含んだような水について、その扱いをどうするのかという点につきましては、これはご案内のとおり、現在政府としてはさまざまな選択肢を検討しているというでごさいますので、これはもうさまざまなステークホルダー、関係者の方々のご理解をいただきながら、それ以降もしっかりと政府としての検討を進めていくという段階に今はまだごさいますので、今の段階ではそこでとどめておきたいというふうに思っております。

一応、私のほうからはとりあえず以上でごさいます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　それでは、東電サイドのほうから、増田さん、お願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者　東京電力のほうからご質問お答えしたいと思います。

まず、フランジタンクでごさいますが、今、300個のフランジタンクを持っておりまして、それを順次解体に入ったところでごさいます。まだ10個ほどの解体ですが、これはやっぱり解体した後もしっかりコンパクトにして保管をするということをやまず第一にやってまいります。おっしゃるとおり、非常に大量な物量が出てきて後々困るだろうというのは我々もそう思っておりますので、金属なものですから再利用するとかそういうことも含めて何とかできないかと、考えてまいります。

それ以外の廃棄物については、例えば今、焼却炉もつくらせていただいております。燃せるものは燃していく、ただ、放射性物質を放出するようなことには決してならないような燃し方をしますが、そういった形も含めて減容はしっかり図ってまいります。

フェーシングについては、本当に申しわけないと思っております。今、フェーシングを進めて排水路から水がこぼれているというのをちょっと言いわけのように使わせていただきましたけれども、フェーシング自身も、その放射性物質の濃度を下げるのがやっぱり一番大事だと思っております。海に出てしまう放射性物質をいかに少なくするかというのが我々が取り

組むべきことだと思っていますので、まずは排水路に流れ込む放射性物質を減らすという意味でもフェーシングは大事だと思っていますし、あとは流れ込んでしまった水を排水路をきれいにすること、あとは排水路の中でも放射性物質を取り除くための材料、ゼオライトとかいろいろありますけれども、そういったものも入れることで少しでも放射性物質が外に出る量を減らすということをしっかりやってまいります。

確かに今、ちょっと9月の大雨のときに何回か、また水を外洋にそのまま溢水させてしまいました旨のご報告をさせていただいていますが、少しでもその回数を減らします。そのためにもK排水路に流れていく水の負担を軽くしてあげるのは大事だと思いますので、それも含めてやってまいります。

もう一つ、データ公開の話で橋本さんからいただいたやつですが、我々、自分たちだけでやはりやっていたのはちょっとまずいというのはおっしゃるとおりだと思っていまして、今、東京電力も環境に出すところに当たるものは第三者の分析をしてもらっています。我々、東京電力から頼んでいるというところもありますが、もう一つ国からも、我々がお金を払って頼んでいるだけではやはりまたそれも心もとないというところもあると思います。定期的に国のほうからも頼んでいただいて、別の研究所で濃度の測定をして、我々のデータとクロスチェックをした上で、データに遜色、遜色ってちょっと言葉は違いますが、大体同じものが測定できているなというのを確認した上で、我々の測定方法が正しいことの確認もしていただいております。そういった形で私たちは進めているというのが状況でございます。

以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 加えまして、燃料デブリの取り出しのところがございましたけれども、技術的な検討といった観点のほうから、山名理事長からも一言お願いできますでしょうか。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長 遠藤町長からご指摘のデブリ取り出しの計画でございますが、今、NDFのほうでその燃料デブリを取り出すための技術的な工法の選定の作業を行っております。これについてはさまざまな現実的な状況を入れながら、2018年までに工法決定するということは我々間違いなく達成できると考えております。その結論に基づきまして、2021年に取り出し開始できる状態に、技術的な準備は完成できるだろうと思うっております。

問題は、ご指摘のように、例えば建物の除染とかさまざまな全体の工程が開始時期にどうかかわるかということになってまいります。それについては田中対策監のほうからご説明



がありましたように、プラント全体のリスクをしっかりと見て、そのリスクでもって判断をしてその作業を進めていくということになるかと思います。

いずれにせよ、この最終的な工程の決定は、国の判断に基づいて、万が一にも安全を損ねないように行っていくということになります。少なくとも私たちとしては技術的に21年には確実に開始できる状態をつくるということで、最大の努力を続けているところでございます。

以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、角山対策監、お願いします。

○角山福島県原子力対策監 初めにビデオ、英語のほうを見させていただいて感想です。9月初め、私、中国人が主ですね、留学生の前で話をしたんですが、ある意味きょうのビデオに近い内容も入っていたんです。向こうから実は終わった後、何人かに事故の直後に死者が出たのではないかという話をかなり真剣に聞かれて、そういうことは、事故で直接死んだ人は一切いない、日本でどこで聞いてもそれは正しい情報として聞いてもらえるということで説明したんです。言いたいのは、ああいうふうに見せてもやはり個々にコミュニケーションしないと、一般の、学生も一般の人ですから、かなり誤解した話が伝わっている。そこから出発点をしないと、あのきれいなお話のビデオでどこまで納得していくのかなというのが、ちょっと疑問に持たれました。

それから今、ちょうど山名先生からお話あった2018年工法決定、2021年工事開始ですが、確かに技術的な準備は私できると思うんですが、翻って考えると、遮水壁の点でも、今、工事の実施主体と規制側とどういう関係になっているのか、一般の方はほとんどわかっていない状況だと思うんですね。

既にロードマップ改訂の際は1年遅れと決定事項としてきて、1年おくれますという話ですが、本当に1年でできるのかな。問題は、例えば2013年11月、IAEAの視察の勧告で、技術的な意思決定の時期をロードマップに書くだけではなくて、規制側のスケジュールも入れないのかという指摘があったと思います。そういう視点から見ると、今、遮水壁が県から見てもどういう議論で今推移しているのかというのは、3月で1年おくれますと言われてから既に半年たっておりますし、現時点で遮水壁の凍結はまだ試運転の、多分試しの状況だと思うんですね。

一方、ついこの間の日曜の新聞に私書いたんですが、アメリカのNRCだと大事な規制の5原則が書かれていて、独立性、公開、一般の方によくわかっていただくと、あと効率性、

それから明瞭であること、それから信頼性とあって、一般の方に今の遮水壁の規制と実施主体との議論の状況が公開されているのかということは大変疑問に思いますし、また、その規制と同じ技術内容の議論内容がかなりシンプルな形では伝わってきていない。

そういうことを考えると、先ほどの話に戻るんですけども、2018年に工法が決まって2021年に工事開始というんですが、その中に、IAEAが言っているようなロードマップの中に規制のマイルストーンというかスケジュールが書かれていない。そういう状況で一体、既に1年とかすぐ遅れてしまう。工事が難しいんですから、すぐ数カ月、半年おくれてしまうのはある意味でいたし方ないかもしれないんですが、それを踏まえてもっと時間に関しての感覚が欲しいなということで、そういう視点で何かご意見賜ればありがたいと思います。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、今のご質問、ご意見を賜りまして、まずその全体的なお話については田中対策監からお願いします。その後、東電のほうからの、今の規制庁とのお話といったところ。最後に規制庁のほうから公開性のところについてお願いしたいと思います。

○田中廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ご指摘ありがとうございます。

まず、冒頭のところで、やはり個々のコミュニケーションといったようなことも大事ではないかというご指摘については、まさにそのとおりであろうと思っております。そういった意味では、今回のDVDにしるパンフレットにしる、ある意味では基礎的なキットとして使っていただきながら、またその相手とかいろんな状況に応じてまたそれを補足していくといったようなことが、私ども自身は必要だというふうに思っておりますので、そういった形での活用のあり方というのができないかなというのが念頭にはございます。

それから、廃炉の工程、それからもう一つはそれに絡んで凍土壁の工程についてのいろいろご質問等ございました。恐らく角山先生のご指摘を貫く1つのポイントは規制当局のこういったプロセスへの関与ということかと思えます。これは前回の会合のときも糟谷のほうからご説明をしたかと存じますが、このロードマップの決定においては、これは原子力規制委員長というのはこれは独立機関であるということでございますので、この決定そのものには加わっていないということではございます。

ただ、こういった議論がされているということはもちろん規制当局においても十分ご認識をいただいておりますし、それから議論の公開性ということについては監視・評価検討会など、さまざまな公の場でもこういった課題はこれまでも議論されてきておりますので、それがどれだけ一般の方に伝わっているかというところは私どもも、実はこれは国会等でご質問

いただいたりいろんなところでお答えはしておりますけれども、改めてそういったことの伝達、お伝えをしていくということはしっかりと努力をしていきたいというふうに思っております。

冒頭にちょっと紹介をしました、うまくいっていないのではないかというふうな報道もある意味ではそういったことの、私どもの伝え方がまだ不十分であるということのあらわれの面もあろうかと思っておりますので、そういった点は丁寧に、またしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

廃炉のほうの問題についても、これはもちろん規制のあり方ということとまた当然裏腹になってくるわけでございますけれども、その先はまた規制庁さんのほうからコメントをいただければというふうに思っております。

とりあえず、私のほうからまず概略、以上とさせていただきます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では次に、増田さん、お願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 東京電力でございます。

規制との関係で、今、凍土壁については、山側の3辺については工事が終わりました、あとはその試験、今、先生がおっしゃったとおり試験凍結という状況で続けておりますので、これを凍結の開始というのをゴーをいただくのを待っているところでございます。その中で我々がやはり規制庁にしっかりお示しなくちゃいけないのは、この遮水壁を閉じることによって水位がどう変わるんだらうと、そしてその後、建屋の水位をどうコントロールしながら我々は汚染水を外へ漏らさないように、しかも建物の中の水をどう抜いていくんだらうと。それがしっかりできるというのはやっぱりお示しする必要があると思って、そこが議論されているところでございます。海側についても、おかげさまでようやくその工事を着工してよしという認可をいただきましたので、しっかりとこれから進めてまいります。

先生のお書きになった新聞の文章、読ませていただきまして、本当に私どももやっぱり規制の方々が独立性の中にも効率的に一緒に仕事ができるという姿勢がないと、ここは一日も早く福島第一を安定させるという意味では先生のもどかしさを感じられるところもあると思います。我々も規制の方々にしっかり協力しながら、安全の観点で抜けがないように頑張っていきたいと思いますが、効率的に仕事をやるという意味では、やはり皆さんからのご支援もいただければ幸いです。

東京電力は以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 持丸調整官。

○持丸原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 規制庁の持丸です。

今、規制と推進との役割の中で、こういったような個別の具体的な議論が出てきているという認識でございます。

まず、我々としましては、これは従来からお話し申し上げているところですが、法律上、第三者的な役割を担って対応しているという組織でございます。そういう組織の中でまず重要なことは、何らかの大きなリスクを下げるための取り組みを実施する場合には、新たなリスクというものが顕在化する可能性があるということをしっかり確認していくことでございます。これはご承知のとおり、使用済み燃料プールからの燃料取り出しという作業を実施するに当たっては、ダストの飛散がないようにしなければいけないですとかそういったようなことも1つの例として挙げられます。我々の役割は、基本的にそういう、何が顕在化する新たなリスクなのか、こういったものをしっかりと見極めていくということが重要だと考えております。

そういう意味において、皆様方の中で大きなリスクを除去するために凍土遮水壁を早く進めたいと考えておられることはわかっておりますが、一方で、例えば凍土遮水壁について言えば、サブドレンの運用がやっと今開始して、我々も海側遮水壁がきちんと閉じられるということはもとより期待しておりましたので、これは大きく進んだ部分だと思っております。しかしながら、このサブドレンの運用がきちんとできるかどうか、このあたりを見極めていかないうちで凍土遮水壁を凍らせて狭いプール状にしてしまうといったようなことが安全上どうなのかと、こういったような議論を内部で行ってきているというわけでございます。

したがって、サブドレンの運用で水位のコントロールといったものが的確に東京電力さんができることをきちんと見極める必要があると考えています。凍土遮水壁の場合には、何か問題あった際にすぐ氷を溶かすといってもなかなか溶けるものではないことから、地下水の変動をうまく制御していくことは難しいということでございます。そういう意味において、サブドレンの運用できちんと地下水位を制御できるということを証明していただく必要があり、こういったことを踏まえて凍土壁の運用の開始ができるものと考えているわけでございます。

したがって、まずは凍土遮水壁工事を、我々としても認可を既に、山側、海側ともしているわけでございますので、しっかりと工事を進行させていただきたいと考えています。行く行く、そういったサブドレンの運用状況を見きわめて凍土遮水壁を運用してもらおうと、こういったような方針には変わりございません。

その上で、情報公開の件でございますけれども、この手の議論は、基本的に規制委員会は週に1回定例会を開いておりますが、この場でなかなか技術論を深く検討することができないということで、1Fに関しては監視・評価検討会という専門の委員会、検討会を持っております。この場でかなり本件に関しては東京電力さん、また資源エネルギー庁さん、また学識経験者の方々、こういったような方々にご参加いただきましていろいろ議論を深めているというところでございます。これはもちろん公開されておまして、ホームページ上でいつでも見ることが可能ですけれども、そういったような議論がされていると。その中で、今、私が説明したような流れが技術的議論になっているということでございますので、ご理解いただけたら幸いです。

またもう一つ、規制の関与というのがどうあるべきかということに関しては、特にデブリ取り出しはこの場でも再三、規制がどのような形で早い段階から関与していくかといったようなことはいろいろとご意見をいただいております。これに関しましては我々もきちんと受けとめておまして、私も東京に伝えております。

その上で、東京側の判断として、近々でございますが、固体放射性廃棄物ですとか、こういったものをどう処理、管理していくかですとか、これはデブリも含めてですが、長期的に対応していかなければいけない、しっかり考えていかなければいけないような問題を取り扱う新しい検討会を立ち上げて、そこで、今おっしゃったようなデブリ取り出しなどに関する規制側の考え方を検討していく、こういった場を設ける予定としております。これはまだ委員会での決定はしてありませんが、近々委員会決定するべく規制庁事務局内で案をつくっている段階でございます。

したがいまして、もう少々お待ちいただきまして、これができた暁には、推進側とも、将来の規制のあり方ですとか安全対策としてどうあるべきかなどをきちんと主張するところはしながら、協力し進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

鈴木副知事。

○鈴木福島県副知事 すみません、遅れて申し訳ありませんでした。

1点、私からK排水路についてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

K排水路については、これまで予想を超えるかなりの頻度で流出しておまして、私どもも再三必要な対策をということで求めてまいりました。基本的には付け替えであるとか新設

排水路の設置であるとかを一日も早くというのが我々の切なる願いではありますが、この間、短期的にもう少し対策ができないかということでお話をさせていただきました。

今日午前中、私どものほうの危機管理部と東京電力さんの間でこれについて、付け替え、新設については一日も早く行われるかという話と、ポンプによる汲み上げや堰のかさ上げ、そういったことについて前に進んだ議論がされたというふうに報告を受けておりますが、改めてこの場で東京電力さんにその辺の考え方をお話しただけであればというふうに思っております。

それからこれは、サブドレンに関しては言わずもがななんですけど、水位管理の徹底や運用基準の遵守によって汚染された水が流出することがないように万全を期していただきたいというところは改めてお願いをしておきます。

以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、増田CDOのほうからお願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ただいまいただきました排水路の件についてご報告します。

今日午前中、県の皆さんとK排水路についてどういうふうに、来年の3月に付け替えをするということを今日お示しさせていただいたわけですが、それまでの間をいかに外洋に出る量を減らすんだというところでご議論させていただきました。先ほど川内遠藤村長からのお話も同じだと思うんですが、排水路の負担を減らすというのがまず一番必要なところだと思っています。そして、放射性物質の濃度を下げるということ、これも大事だと思っています。やはり外洋に出る、出ないの前に放射性物質の濃度が非常に低いというのが大事なことになりますので、それをしっかりとやっていきます。

その2つを我々、柱でやってまいりますけど、その中で今、副知事からお話しいただいたような付け替えを来年の3月までというのはしっかり守って仕事を進めますと。新設排水路についても、今、新しい排水路をつけることで、今日の資料にもお示ししましたが、排水路を新しくつけて、そのK排水路の負担を少しでも減らすことが大事だと思っていますので、この排水路を年内に何とかつくりますと。ただ、ちょっと舗装、フェーシングとの仕事の兼ね合いもあってなかなか前倒しができないところはありまして、何とか年内にこれを仕上げるという努力をしますということを申し上げました。

それに加えて、このK排水路の負担を減らすやり方として、例えば上流にある枝排水路か

ら流れ込む量を少しでもその上で取り除いてほかの排水路に流すことができれば、K排水路に流れ込む量が減りますので、そういったことも含めて検討しますということを申し上げました。なるべく早くその検討結果を示して、皆さんにご心配を与えるような排水路から外洋に出ていく回数を減らすというところ、それと放射性物質の濃度を下げるということ、この2つをしっかりとやってまいります。

もう一つ、サブドレンの件については運用基準を守ってしっかりとやってまいります。これは漁協の皆さんに、まさに地下水バイパスに続いて苦渋の決断ということでお言葉を賜った上でご理解いただいたものです。途中には我々が今のK排水路を含めて信用を失ったというふうに言葉をいただいた時期もありましたので、これはしっかりと我々守らないことには、もうこれから30年、40年、仕事を続けられないと思っていますので、しっかりとやってまいります。ここはお約束いたします。

以上です。

○平井 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

それではどうぞ、町長。

○遠藤 広野町町長 広野町でございます。

今、海外に向けてのこの情報発信のプレゼンを見せていただきましてまず思いますことは、送る先にいる方はどなたなのか、どなたを対象にこの情報を発信するのか、国内はもとよりですね、海外に向けてさまざまに原子力発電所を保有する国があり、また、さまざまな諸国があると、そういう中において、まずどなたを対象にこの情報をわかりやすく届けていくということをまず感じたものであります。

次に、やはりこの客観性と主観性というものをきちっと仕分けして捉えるべきではないかと。客観性と主観性。なので、先ほど、例えば東京電力さんの苦労話の映像が出ましたけれども、苦労されているというこの主観性ですね、データに基づくいわゆる客観性ですね、そのデータ、事象というものはきちっとやっぱり捉えていくということが大事なんだろうというふうに思うんですね。

この中で、例えば先ほどの資料の中で1,000万点を検査した結果、基準値を満たしたもののみ流通しているというふうなフレーズが1つ入っているんですけども、これ1つとった場合、ならば、のみ流通をしているということは、裏表が発生することになりかねますので、そういったこの現状、事象をきちっと捉えて、やはり仕分けをして捉えていくということが

大事なんだろうというふうなことをまず受けとめました。やはり、震災関連におけるこの情報の共有というものは非常に複雑、多岐にわたっておりますので、プラントの中におけるこの情報というものは、科学的根拠かつ客観性を持って確実に、正確に、先ほどお話をいただきましたように、淡々と事実を提供いただくということが大事なんだろうというふうに考えます。

2つ目なんですけれども、被災地で復興事業を捉えているときに、常々報道をいただくところですね、今、この汚染水を取り除く、近づけない、漏らさない。今、さきのこの廃炉・汚染水対策福島評議会からの3カ月間の中で、この水を近づけないという地下バイパス、サブドレンによるこの地下水のくみ上げからの400トンから300トンに近づけて今の説明をいただくわけではありますが、しっかりとやはり万全の体制で、この566本の燃料棒が取り出せる段階へと進んでいるというその進捗の状況を示していただけるような、そういう情報の発信というものも捉え方としては大事なんじゃないかなというふうに感じます。非常にわからないものに対して不安な中で被災地では生活しておりますので、そういったことから、わからないという状況をわかり示させるというそういった捉え方からこの情報をわかりやすく、絶えず確実に情報発信をいただきたいというふうに思います。

この情報について1点申し上げて終えたいと思うんですけれども、正しい情報の発信と受けとめる側のいかに理解を、相互理解をするかということ常々受けとめ、考えているところなんですけれども、そこで受けとめますのは、絶対的な安全なノーリスクというものはあり得ないと。ですから、私たちはさまざまなリスクを囲まれた中で、さまざまな情報を閲覧できる環境の中から賢明な選択をしていくというのが求められていくという時間軸を今、歩んでいるんだろうというふうに受けとめています。

先般、大変恐縮でございますが、広野町で国際フォーラムを開催させていただき、アメリカ初め東南アジアの研究者の方々との情報交換をセッションしたものであります。まずそこで1点申し上げさせていただければ、東京電力福島第一の原子力発電所のプラントを視察をさせていただいたと。これは情報管理のもとに写真データ等のやりとり含めて、しっかりとそれは日本語版、英語版で捉えていただいたものと受けとめ、被災地からの捉え方からですね、まず福島第一原子力発電所さんにおける対応に感謝いたしております。

その上でですね、やはり私たちは受動的、能動的というこの情報共有の中で絶えず、再度繰り返しになりますけれども、住民がわかりやすいという情報を、その進捗状況の中で見きわめていただきながら、このコミュニケーションをとりながらもお互いに理解、相互理解を



図っていただけるようなそういうキャッチボールを絶えずしていかなければならないということですので、よろしく今後ともお願い申し上げます。

以上であります。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、最初の海外広報についての送り先対象者というところについて。

○高木議長 遠藤町長、ありがとうございます。

誰に送るかということですね、これは最初に提案したのは私でございます。正直申し上げまして、海外、5月のときにIAEAに行くとともに、最終処分場のオンカロ、フィンランドに行きました。そこの最終処分場をつくっているその関係者の方々と話したときに、第一原発はどうなっているかとかこういう質問を受けました。私も担当者だったので、いわゆる3つのリスクがありますと。それは燃料デブリと、また使用済みの核燃料と、汚染水のこの3つが放射線としてリスクがありますというところから約10分間解説をしました。

実はそこに外務省、いわゆる大使館の方が一緒にいまして、大使館の方々というのは結構いろいろと聞かれるんだと、福島はどうなっているんだと。ところがなかなか、外務省からペーパーで、または経産省からもいろいろと情報は提供しているんですけども、専門家じゃないのでペーパーで送られてもよくわかりませんと、自分で解説ができないんですというふうな話があったので、まずは在外公館を経由して、この海外版はそれぞれの政府関係者です、それに明確にわかってもらおうと。

それは輸出入に関して最終的な決定権を持っているその政府が、それぞれの国がしっかりと認識をしてもらってやるということが第一であるということ念頭に置いて今回はつくりました。できればそこから派生をして原子力関係者や、もっと言えばそれぞれの国の一般の国民の方にまで伝わればいいですけども、なかなかそう簡単にはいかないのです、まずは政府関係者と思ってこれをつくらせていただきました。

これからつくる日本語版については、これはターゲットというか、誰に見てもらうかによって大分違うと思います。例えばこの福島の避難をされている、または避難を解除されて戻ったそういう被災者の方々なのか、いわゆる避難はしていないけれども県民の方々で不安に思っているの方々なのか、もっと言えば、いわゆる福島以外の都道府県の方々に対してなのか、これはもう少し検討させてください。やはりそれによって大分内容が変わってくるんだろうなと思います。

ただ、今、現実論として私たちも支援チームをやりながら住民の説明会等もやらせていた

だいて思うんですけれども、いろんなツールを使ってやらなければいけないんだろうなど。角山先生が先ほどお話しになったように、コミュニケーションしないとなかなかだめだという、まさにそうだと思います。

1つのツールとしてこれをつくらせていただいていますけれども、やはりどうしても役所というのは、何かつくって、またはパンフレットつくって、つくりましたと、これで発信しましたで終わっちゃうんです。大切なことはそれを見た人、読んだ人がどういうふうに取り取ってどうなったのかということが一番重要であって、ある意味で消費者ですね、メーカー等が、消費者がどういうふうに取り取ってそれを買うか買わないかという決着までつけるのと同じように、今までの役所はどうしても、ホームページに載せましたと、公開していますと、情報発信していますと、ここで終わっていたのが、そうじゃなくて、それを見ない人もいますし、じゃ見ない方にはどうしたらいいのかまで考えてやるのがやはり広報のあり方だろうなというふうに思っています。

ただ、これは申しわけありませんが、国の力だけではできません。県と各自治体、きょうは首長またはその代理の方々もいらっしゃっていますけれども、またきょう、ずっとこれまで過去8回やっていただいた参加者の皆様方も力を合わせてあらゆる角度から、県民また被災者、そしていわゆる福島以外の国民の方々にもどう伝えるかということと一緒にやっていかないと、これは国がやってくれだとか県がやってくれだとか、またはそれぞれの市町村でやってくれだとかだけでは絶対解決しない問題なんだと。ここにいるみんなが一緒になって当事者になってやっていかないと、この福島の実現、復興への加速というのは進まないんだということを、どうか一緒に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 あわせて、進捗状況について、住民とのキャッチボールをといたようなところでございますが、増田さんのほうからお願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 今の広野遠藤町長からいただいたところについてですが、おっしゃっていたその客観性と主観性の問題でございます。やっぱり今回ご紹介したデータ採取、そしてデータ公開にいくところというのはちょっとやっぱり思いがかなり出してありまして、主観的なビデオになっているのは確かにおっしゃるとおりだなと思います。ここの中に、先ほど橋本さんからもお話ありましたように、データにどう客観性を持たせているんだという情報も含めてちょっと出すようにします。我々、仕事の流れの中を第三者にチェックしてもらって、仕事のやり方の評価とデータ、最終的にできたデ

一タの評価もやってもらっていますので、そういった面でこのとっているデータにはこういうふうにも客観的なものがしっかりありますというのをお示しできるようにちょっとしてまいります。

もう一ついただいた566本の燃料取り出しに向かって進んでいるんだというところ、あるいはサブドレンをくみ上げることがどういうふうに進歩しているんだというのが、きょうのビデオではこれからこういうことをやりますは確かに見えたと思うんですが、これがどういう意味があるのかが確におっしゃるとおり、もう少し伝えないと、この仕事が進んで566本の使用済み燃料を取り出すことで3号機が非常に安定して安全になるんだというところがよくわかるようなつくりに変えてまいります。

おっしゃっていただいた主観性と客観性、うまく使い分けながらビデオの中に表現していきたいと思います。ありがとうございます。

○平井 慶 汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それではここで10分ほど休憩をとらせていただきたいと思います。現在2時4分ですので、2時15分のころにはスタートしたいと思います。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○平井 慶 汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは再開させていただきたいと思います。

どなたかご質問、ご意見、いただいている方、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

清水市長。

○清水 いわき市市長 風評の払拭について意見を述べたいと思っております。

先ほどからサブドレンの話がありますが、国の資料3でも汚染水放出を全漁連が容認というように誤報があったというようなお話ありましたが、こういった報道がなされるたびにですね、やはり漁業関係者にとっては非常に心が痛むのではないかというふうにも思っております。苦渋の決断によりまして今月14日からサブドレン計画が開始されたところでありまして、やはり運用基準の厳格な遵守と、あと周辺の海洋の分析結果をしっかりと東京電力さんには公開していただきたいと思いますというふうに思っております。

そういった中、いわき市としては、まだまだ試験操業ということで漁獲高も震災前の1割程度にしかなくなっていないわけでありまして、漁連さんとしては2割、3割まで高めていきたいというようなお話もあって、常磐ものという新たなブランド化をしていこうということで、これからお金をかけてPR活動をやっていくわけなんです、幾らPRしてもです

ね、汚染水の問題が報道に出るたびにそこでまたマイナスのイメージがついてしまうというのがありますので、そこはしっかりと東京電力さん、あるいは国のほうでも風評払拭に向けてしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

また、副知事のほうからもK排水路の話ありましたが、ゲリラ豪雨とか集中豪雨とか、あるいは今の大型台風ということの中で、雨量も半端でない雨量なわけでありますので、そういった中で作業員の方も大変ご苦労されているのではないかとこのふうには思うんですが、しっかりと対策を講じていただきたいと。そして万全の体制で、福島原発は大丈夫ですよというふうに胸を張って言えるような体制をぜひこれからも取り組んでいていただきたいなというふうに思っております。

また、作業員の労働環境なんですけれども、残念なことに本年1月に作業員の方が亡くなったというような事故がありましたけれども、やはり作業員の皆さんのモチベーションをいかに高くしていくかというのもこれから廃炉を進めていく上でも大事なことだと思っております。うちの市議会の共産党の議員さんなんですけれども、廃炉作業で働く作業員の方をもっと激励すべきじゃないかというような、議会でも質問がありましたので、私もその意見には大賛成でありまして、やはり国としても、当然、地元の自治体としてもそういった作業員の方々のモチベーションが高まるような激励等を積極的にしていきたいというふうに思っておりますので、東京電力さんいろんな取り組みされていると思いますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、労働環境の中に一番は賃金というのがありますので、1次下請、2次下請、3次下請といろいろあるわけでありますけれども、現場で働く作業員の方の賃金がしっかりとしたものであっていただきたいと思ひますので、その辺の監修もよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、情報公開のあり方なんですけど、先ほどビデオを見させていただきましたとよくできているなというふうに思ひました。きのう、きょうの報道で、東京オリンピック、日本独自の競技が正式に、JOCの中では決まったということで、来年の8月に正式決定するわけでありますが、その報道の中で、いわき市は原発から近いので危険ではないかというような誤った報道がまた出ているなというふうに思ひますので、そこも風評にもつながるわけでありますので、そういったことについても払拭していただきたいなというふうに思ひます。

そういった中、国際フォーラムをいわき市で開催していただくこと、大変うれしく思ひま

すし、万全の体制で取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、手前みそですけれども、来年の8月にアンダー15野球ワールドカップをいわき市で開催します。世界の子供たちがいわきに集まって野球やるのに、何でオリンピックは来ないのということにもなりますので、ぜひそういったこともお含みおきいただき、国としてもPRしていただけたらありがたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 副大臣のほうから。

○高木議長 ありがとうございます。

まず、最初の報道されるたびに風評被害広がって、特に先ほどのサブドレンの汚染水という言葉が大変漁業者の皆様方が傷つきました。先ほど田中のほうからもお話ししましたが、すぐに国としても、また、漁連のほうもすぐに抗議を申し上げまして、訂正記事が出ました。ところが、訂正記事は小さな記事なんですよね。私も新聞記者やっておりましたけれども、記事はでっかく出た後、もしそれが間違っていた場合に、それと同じ分量で書くことはありません。新聞の片隅に小さく訂正と出る。これほとんどの人は見ていないですね。後ろにいるメディアの方々もそこら辺のところは自分たちの実体験の中で感じていると思いますが、このメディアのあり方というのは本当に大切だなと。

私も経験者として感じるのは、ジャーナリズムとは何ぞやというのは、僕はメディアの方々に考えていただきたいと思います。やはり事実を積み重ねるんですけれども、事実の積み重ねで、事実、これ僕が最初にこの会合に出たときに申し上げたと思いますが、1つの事実が全てをあらわしていません。例えば、目の見えない方々が、この不自由な方々がこのコップを触ったとき、冷たいというこれ事実です。ずっと上を触ったときに丸いというのも事実です。例えば指をつけて水、これは濡れている、これも事実です。でも、この事実、その3つ、4つ、5つ、6つ、もっと言えば10、20、30、書いたとしても、このコップの水ということ全体をあらわし切ることはできません。事実と真実というものの違いというのをしっかりと見きわめた上で、例えば1つの報道をするときに、例えば漏れましたと、漏れたという事実はある、しかしその数値が一体どういう意味があるのかという事実もしっかり見きわめていただきたいと思うんです。

今、ベクレルだとかシーベルトという単位が出た瞬間に、これは大変だということがありますけれども、先ほどの資料にもありました、サブドレンの数字で1ベクレル、例えばそれが基準値はどれぐらいなのか、または世界のWHO等でどのような基準を持っているの

か、こういう比較の中で、それがリスクとしてどこまであるのか。いわゆる大切なことはリスクであって、その県民の皆様方、被災者の皆様方が本当に危険にさらされちゃいけないということで、ところがそういう事実のところは、ある意味じゃネグって、ただ単にその事象だけで大きな見出しをとっているという現実があると思います。これが風評を大きくしているという現実も、僕はメディアの方々もしっかりと認識をしていただければなどこのようにあえて申し上げたいと思います。

そういった中で、とはいえ、じゃ漏れていいのかという話ではなくて、これは東電を初め、国も責任を持って最大限そういう事象が起きないように努力していく、これはまたお誓いを申し上げたいと思いますし、また、そういった中で安心感を積み重ねていくということが大切であるなどそのように思います。

あと、続いて作業員の労働環境の問題も、本当にこれモチベーション高めなければいけないというふうにも思いますし、今、7,000人以上、1Fの中で毎日作業していただいている方がいて初めてこの廃炉・汚染水の取り組み、これが進んでいます。こういう方々がいるからこそということで、実は1月、事故が起きたときに、あるゼネコンの下請の方でした。そのゼネコンのそのチームは大変モチベーションが下がっている、こういう話がありましたので、私、朝礼に行かせていただきました。冬のさなかでしたけれども、朝4時にいわき出まして、そして6時の朝礼に出させていただきます、やはりそういうことに国がもっとかかわっていきたいと思います。

また、表彰だとかそういう頑張っている方々を顕彰するような形も検討したいと思いますし、東電も一生懸命やっています、ただ、なかなか東電も、ある意味じゃこの事故を起こしたという中で、じゃ何かその人たちを励ますようなイベントができるかというとなかなかできない。昔は、事故の前はいろいろな、第一原発の方々を中心に地域の方々といろんなお祭りみたいなことをやったりだとかそういうこともやれましたけれども、今は事故収束のさなかで東電が何やっているんだとこういう話になってしまうので、なかなか作業員の方々を励ますツール、それを考えて悩んでいます。それについて国のほうもいろんな顕彰制度だとかも考えたいと思いますし、この点は広野町長が、作業員の広野にずっと住んでいる方々を励まして回っていただいたこともありましたし、そういうことは国また県、そしてまた皆さん方の自治体の皆さん方ともちょっとご相談しながら、そういうような流れをつくってまいりたいと考えています。

あと、情報公開の件で五輪の件がありました。本当にU15、来年やっていただけるのに、

野球を何でできないんだというような、これはもう政府、または五輪担当の大臣も含めて、私のほうからもしっかりと申し上げていきたいと思ひますし、何としてもこの五輪を福島に持っていきたいと思ひますし、できれば、これは聖火を、ちゃんと6号を走っていただいて、復興しているぞとそういうのを全世界に見ていただく、そういうような流れ、あと5年ですけれども、絶対に聖火が走れるようなそんな状況にしていきたいと思ひますので、この点もまた皆様方のお力添え、協力、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは現場のほうということで、増田さんからお願ひします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 今の清水いわき市長のご質問にお答へしますが、まず、我々もサブドレンの運用基準、もう繰り返しになりますけれどもしっかりと守ってまいります。これはやはり漁協の方々への信頼を培っていく上でも大事なことだと思ひますので、これだけはたがうことなく間違いなくやっております。

その上で、もう一つ、広報にやはり我々のほうからももっと正確さを意識する必要があるんだと思ひます。広報を行うときにより正確に伝えられるようにというのをもう一度配慮をしていくようにしたいと思ひます。

もう一つ、作業員のモチベーションの話ですが、私ども、副大臣からも今お話をいただきましたけれども、東京電力の人間が幾らいても福島第一の安定化は進まないと思ひています。これはやはり7,000人いる作業員の方々に支えていただいております。この方々が福島第一で働くことをよしとしていただかないことには福島第一は進まないわけですから、我々も何とかこの方々に皆さんからのエールを送っていただけるような仕組みを考えていきたいと思ひます。我々今行っているのは、働いている方々がどんな形で働いていただいているかというのをポスターとか写真でお示しするとかそういったことしかできていませんが、もっと、先ほど副大臣からお言葉ありましたように、我々も褒めることができるような仕組みを少しでもつくっていければいいと思ひます。

何とかその環境改善して、皆さんが安心して働ける環境をつくり、そしてまたけががない環境にし、その中で福島第一で、オリンピックの準備が始まったとしても人が減らずに福島第一の安定な収束のための仕事が進んでいるという様子を残せるように、我々も契約の面、環境の面を含めてしっかりとやっていきたいと思ひています。

もう一つ、賃金の話がありました。これについてはやはり一般的にも請負という形の中にはいろいろ問題があるというのが出ていていると思ひます。厚生労働省からも作業員の方々に、あ

あなたの契約はどうなっていますか、紙でしっかりと金額を示していただいていますかみたいなどころから始まって、賃金というのがどうあるべきか、また、請負体制というのはどうあるべきかというものの指導をしていただいています。その中で我々も元請を通して実際にどうやって給料が行き渡っているのかということも確認をしていただいています。そういったのも含めて、しっかりと皆さんに契約しただけの給料が行き渡るというところを確実に確認していくというのが我々やるべきことだと思っています。それをしっかりとやりながら、請負の中で福島第一の仕事がしっかりと進んでいくという様子を残していきたいと思います。

以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

長嶺会長、お願いします。

○長嶺日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会会長 ありがとうございます。青年会議所、長嶺でございます。

まず1点、パンフレットについてなんですけれども、パンフレット、これつくる目的がしっかりとあるのであれば、どういった配布計画、そして運用計画というものがつくり上げているかというのをしっかりとやっていただきたいなというふうに思っております。つくっただけでは、我々が議論してつくっただけでは意味がないので、しっかりとその計画というものを、もう示すことができるのであればここで聞きしたいぐらいではあるんですけれども、しっかりとその部分お願いしたいというふうに思っております。

それは、もう一つあるんですけれども、先日、青年会議所の東北の大会がこの福島の地で行われて、浪江青年会議所のご協力をいただいた上で300人ぐらい視察に限定で入らせていただきました。東北のメンバー、青年会議所のメンバーからはやはり現地を見た上で感じるものは全然違うといったお話をすごくいただきました。なので、パンフレットだったり映像だったりという部分はもちろん多くの人に知っていただくためには必要だと思うんですけれども、やはりそういったところも東京電力さんのほうにも少しでも協力ができるような形がとれれば、多くの若いメンバーにこれから伝えることができるかなというふうに感じさせていただきました。

あと、東京電力さんの映像、そして英語版の映像なんですけれども、やはりこれに関しても、これからどれだけこの映像をずっと使っていくのかという部分だと思うんですよ。やはりタイムリーに動いている現場があると思うので、それをできるだけ反映した上で新しいものを入れながら世界の人に知っていただく、そして日本の人たちに知っていただくというこ



とが大事ではないかなというふうに思っております。

先ほど議長のほうからもありましたけれども、英語版のほうは海外のほうで放映するというので、これですね、お米と水産業の感じで、これ風評被害の払拭にも十分つながる映像になってくるのではないかなというふうに思っていますので、この中で、やはり福島、野菜、果物、多くのものが困っている方々が多くいると思いますので、もう少し福島の今の現状、そして福島の少し風評被害につながるような形の画像を入れていただけるとすごく効果が大きいかなというふうに感じさせていただきました。

以上でございます、ありがとうございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

では、パンフレットの全戸配布の計画のほうから、まずは田中対策監。

○田中廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 今の時点で具体的にこう配布したいという計画は、むしろ皆さんのご意見を聞きながら考えていきたいというふうに思っております。今のパンフレットについても、いろんなご要請に応じていろんな形の配布をしてきたんですけども、まさに中身、どういうメッセージを発したいのかということとの関係で、どういうところを通じて配っていく、あるいは伝えていくのが効果的かということをちょっとあわせて考えていきたいと思っておりますので、今のその青年会議所のさまざまな活動にもまたつながるような形で、そういったこともちょっと考えていきたいというふうに思っております。

それから、風評被害等のまた払拭につながるような中身という点については、まさにそういった声を踏まえて、ちょっとまたどういう中身にしていくのがいいのかというのをまたしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 現場視察についての協力ということで。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。ぜひ現地を見て感覚が違ったというところをですね、どういうふうに違ったのかを私どもにまたご意見のほう教えていただけると、我々それを使ってまた動画に反映するとかしていききたいと思います。もし差し支えなければそのデータをいただければと思います。

もう一つ、映像としてタイムリーなものをというお話ございました。我々も今までは、じゃわかりました、動画をつくりますといっても半年、1年かかっていたような東京電力から、今日ご覧いただいたようなところは割と早くなってきたと、手前みそで申しわけないんですけども、思っています。もう更に、より一層早くして、やっぱり今皆さんが心配事と思っているところがしっかりと映像で示せることができるように、なるべく早くというの

をこれからも心がけます。ありがとうございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 政府側のほうのちょっと一言、じゃ。

○高木議長 すみません、映像の件でこちらのほうも、先ほど海外版、英語版は外国の政府ということを行いました。今後、日本語版はどういう人をターゲットにか、もう少し絞り込みたいんですけども、これも本当にタイムリーな形なので、これもまだ国のほうもそういう映像をつくるというのなれていないのでちょっと時間がかかっています。ですから、これも東電と同じように大分なれてくれば、1年に1回は更新するようなそんなバージョンで絶えず皆さんに発信できる、できればそれが半年に1回だとか、何かその進捗があったらできるというような形にまで高めていきたいと思っております。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 長嶺会長。

○長嶺日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会会長 ご回答ありがとうございます。

今、東電さんのほうからのお話があったんですけども、今回、高速は普通に今通れる状況であるんですけども、そこから中に入った、浪江町さんの本当にふだんでは入れない場所に入らせていただいて、やっぱりその現状を見たときに、それでやはりふるさとに帰りたいとかですね、そういった形のお話を聞いて、自分の目で見て、今の現状というのを見たときに、やっぱり1人、1つでも力になりたいという人間が生まれてきたのが事実だったので、そちらについてですね。原発の中に入るということももちろん大事なことだとは思いますが、やはりそのところを、今の現状を、本当に今どうなっているのこのを見たときに、何か協力をしたいというメンバーが多く出てきたというのが事実でしたので、ぜひそういった機会を多くつくっていただけると、我々青年世代も大きく動けると思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では、続きまして蜂須賀会長、お願いします。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 さっきと重複すると思うんですけども、1つ、規制庁さんのほうに質問したいんですけどもよろしいでしょうか。

私の理解がまだできていないので、サブドレンが成功しなければ凍土壁ができない、許可できないというふうなお答えだったのでしょうか。であれば、凍土壁はどういうふうなのをクリアすれば許可が出るのかなと。このサブドレンのいろんな問題をずっと長引かせていたんではいつまでたっても凍土壁の許可は出ないのかなというふうに、ごめんなさい、素人考えで思いました。規制委員会さんは再稼働するためにはこれとこれとこれをしろみたいなことを言うと思うんですけども、凍土壁に対してもそういうふうな問題を提示してもらった

ほうが、早目に、あれだけ時間をかけて、お金をかけてつくっているものなので、やっぱり使えなかったよ、だめなんだよでは済まされない問題ではないのかなと思っております。それについてお願いします。

あともう一つは東電さんなんですけれども、雨水について、素人の私でさえも、何回も何回も、7回も何で漏らしちゃうのかなというふうに思うんですけれども、そういうふうな問題って、やはり東京電力はすごい過ちというか、失敗というかそういうことを起こしたのかなというふうに、過去に。3年前、5年前に。それに基づいて社員の意識がまた欠けてきているのかなと。事故当時はやらなければならないというふうに思っていたのが、社員一人一人、あそこに携わっている作業員ではなくて、東京電力さんの社員の考えをもう一度原点に戻って、公開しなければならない情報は速やかに情報公開をしていただければ、私たち、今、避難している者にとっても安心なのかなと。

8月2日のときに、私ごとですけれども、6号線を通っていわきの花火大会に行ってきたんですけれども、孫にまだ一度も6号線、あと大熊町を通したことないので、6号線を通って北に向かって帰ろうかなと思ったんですけれども、そのとき、あれっ、今日はカバーを外す日かなと思いきまして、いわきからまっすぐ会津に戻りました。ですからそういうふうな情報が、もしも6号線とか何かに、今日は本当は、雨、台風のときでしたっけ、全員作業員も退避させたというの、そういうのもテレビで報道あったんで、やはり現場に、地元民だからこそ今日は何々やっているんだな、こういうのやっているんだなというのわかるんですけれども、あそこを通過する人、万が一事故が起きたらばどうなるかということを考えれば、今日は何時から何時までこういうふうな作業をしますので注意、通行どめにはできないでしょうけれども、そういうふうな提示もあつたらばいいのかなというふうに個人的に思ったことがありました。

あとビデオの件なんですけれども、見ていて、採取場所がないんですね。海に入っていった、データにはどこどここう書いてあるかもしれないんですけれども、ビデオ見たとき、この海の中はどこなんだろう、浜辺はどこなんだろうとふと思ったので、もしあれだったら、第一発電所の東側の海岸とかそういうふうにとちょっと入れてもらえれば私みたいなのでもわかるのかなと思いました。

以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、まず最初に持丸調整官のほうからお願いします。

○持丸原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 規制庁の持丸です。

今いただいたご意見に対してですがお答えさせていただきます。

まず、サブドレンと凍土遮水壁の関係を若干技術的ではありますがちょっとご説明申し上げますと、冒頭、先ほど私が申し上げた説明の中でもあったんですが、大きなリスクを除去する際には新たなリスクが顕在化すると。具体的にここでは何が起きるのかといいますと、サブドレンの運用が開始されて海側の遮水壁が閉じられます。そうなりますと水位のコントロールといったものがサブドレンにかかってくるということですね。水を抜けば水位は、地下水は下がるということになるんですが、一方、その建屋にある、今、高濃度の汚染水が建屋の中にありますけれども、この水位と逆転する、つまり建屋の水位のほうが高くなるまで地下水が下がってしまうと、水頭圧の関係で建屋の中の高濃度の汚染水が外に染み出してしまうという問題が生じます。

この問題が生じるとどうなるかといいますと、敷地全域が汚染状態になってしまうということで大変なリスクになります。したがって、我々としては、地下水の水位を下げ、それで建屋への地下水の流入を抑えていくという基本的考え方は重要、極めて重要だと思っておりますが、一方で下げ過ぎてしまうと逆流してしまって、要は建屋内の高濃度の汚染水が外に染み出してしまうという問題が起きる。この問題はかなり大きな問題になりますので、規制委員会、規制庁もしっかりと審査に時間をかけてきたとこういうことでございます。

そういう中で、水位のコントロールというのは極めて難しく、通常サブドレンというのはこの原子力発電所にもあります。ありますが、通常、電力会社さんはサブドレンは水を抜けば抜くほどいいということで思い切り抜いているだけなんです、サブドレンの運用として。今回のサブドレンの運用はそうではなくて、微妙に調整をしていかなければいけないということで、今までにやったことのない領域の運用をしなければいけないわけです。

したがって、まずサブドレンをきちんと運用できる、地下水のコントロールをうまくできるということをまず東京電力さんに示してもらわなければいけないと。そうしない状態で凍土遮水壁ができてしまいますと、凍土遮水壁というのは先ほども説明申し上げたとおり小さなプールをつくる形になってしまいますので、そのプールの中の水位がうまくコントロールできないとあっという間に水位上昇、水位降下とかということが起きてしまう。水位が大きく降下してしまうと、先ほど申し上げたようなリスクが発生するということです。

したがって、まずサブドレンでうまく水位のコントロールをできる練習をしてもらって、この練習を見た上で全部閉じていただくという流れが最もよろしいだろうと、我々としては、

安全サイドに考えているわけです。したがって、そういう観点でまずサブドレンの運用をしっかりとした上で、凍土遮水壁を認めるという考え方です。

この議論は、監視・評価検討会という国の、先ほど説明しましたように、東京電力さんとかエネ庁さんとか有識者の方々とか入っていただいた会合がございまして、この場でこういう議論をずっと行ってまいりました。これは先ほども申し上げたようにホームページ上ではいつでも見られる形になっておりますが、発信がもっと足りないといえいろいろと反省材料もあると思いますけれども、一応ホームページ上で公開した中で議論が行われております。このような技術的議論を踏まえた結果として、凍土遮水壁に関する我々の認可の考え方というものが決まってきたということなのです。

最終的に申し上げれば、凍土遮水壁については山側も海側も既に工事の認可をおろしています。今、海側につきましては一生懸命工事をやっただいていてるところでありまして、山側も凍土遮水壁がどの程度しっかりと機能するかということを確認するための試験的な運転もしてもらっています。こういったような状況も踏まえて、最終的に我々として凍土遮水壁の運用の認可を行っていきたいと考えているところでございます。

すみません、長くなりましたが以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 さらに増田さんのほうから。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 今ご指摘いただいた中から3つあったと思います。

まず、雨水がこの外洋に出ているということはまず意識が欠けているだろうとおっしゃる点でございます。これは、すみません、ちょっと言いわけも含めて申し上げますが、去年の3月の時点では100のものが外に雨水として外洋に全部出ていたところをですね、その時点で何とか少なくしますと、まずは放射性物質の濃度を下げますということと、もう一つが外洋に直接出ないようにしますということでポンプでくみ上げて水を港湾の中に回しますと。そして1年かけて配管をつくりますと、その配管ができるまでの間のポンプをくみ上げている間は雨水が年間に四、五日は外に出してしまうかもしれませんが、何とか100出ていたものを10に、5にと下げて、来年の3月にはゼロにしますということを申し上げた上で対策を行ってきたものです。

残念ながら、申しわけないことにことしの9月は我々が思った以上に雨が多かったことと、それとフェーシング、ちょっと舗装が進んできたことと最初に申し上げましたが、舗装が進んできたというのは我々にとってはいいことでありながら、排水路にとってはちょっと水がふえ

てしまったというところもあって、思いのほかちょっと多くなっています。これは本当に意識が欠けていたとおっしゃるところに対しての対策ができていないじゃないかという意味では、余り対策ができていないので、今日も午前中、先ほど鈴木副知事からお話ありましたように、もう少し何か考えられる対策をせよとご指導いただきましたので、それについて考えていきます。

ぜひ、意識が欠けていたというよりも、我々、100の問題があったやつをゼロに向かって今直しているものの1つだというふうにこれはご理解いただくと本当にありがたいと思います。ただ、一日も早く、少しでも少ないように変えるようにこれは頑張ります。

もう一つ、6号線を通る人に作業内容見えたかどうかというところ、これすみません、今まで考えたことありませんでした。これはおっしゃるとおり、やっぱり6号線を通る人に、今現場で何かやっているけれども、今異常があるのかないかとかそういう情報がそこに掲示板で出ると確かにいいと思います。今はホームページには出ていますけれども、それ以上に出ていないので、これちょっと国のほうと相談させていただいて、我々が勝手にあそこにまさか掲示板つくるわけにいかないの、ちょっと相談させていただきます。その上で、今日はこういう作業をやっています、あるいは特に危険はありませんというだけでもわかるというような気がしますので、ちょっとぜひこれは検討させていただきます。

もう一つ、映像にキャプションを入れるという話は承知しました。しっかりと入れます。以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

そのほかにございますでしょうか。

西本理事長、よろしゅうございますか。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 すみません、西本です。おくれて来て申しわけありません。

実は、この福島評議会というのは、県民会議や廃炉委員会という廃炉を勉強するところがあると思うんですけども、今回もこれ9回目ということでやっていますけれども、いつも国の説明とか東電さんの経過説明とか長時間にわたって聞いていて、じゃこの会議で資料いただいてから、私たち住民の形の見える何か安心できるようなことってあったのかなと考えてみたんです。私の中ではそれが、私が知らないのかもしれないけれどもなかったんですね。何かこう、この委員会に、私、イノベーションとか廃炉委員に出ているけれども、何か形に残って、私たちが本当に必要としている、住民が本当に求めているものってあったのか

など考えると、余り私の中には浮かばなかったんです。

これから使用済み燃料の取り出しとか、原子炉内で溶け落ちた燃料回収とか、いつも私言っている本丸に入った難しい問題がたくさん出てくると思うんですよね。そのたび、私たち住民は多分不安になると思うんですよ。そのときに国や東電や規制委員会の人たちはどのような対処をするのかなと考えてみました。多分これはすごい重要な使命ではないかなと思っているので、この辺は肝に銘じてしっかり考えていただきたいなと願います。

そして、先ほど持丸さんが、今後、規制委員会で新しい検討会をつくる予定でいますということをおっしゃいました。そのときに、私は今の、生意気なようだけれども、住民から見ている規制委員会って余り魅力を感じていないんですよね、いつも何か、持丸さんとけんかをしているわけじゃないんだけどいつもそう思うんですよね。だから、新しい検討委員会ができると今日聞いたので、じゃ私たちがわかりやすいような厳格な安全規制と1Fの廃炉を成し遂げるためには組織をもっともっと強化していただいて、専門性の高い人材育成を山名さんたちにしていただいて、アメリカの規制委員会のように原子力のプロフェッショナルの人たちがこれからこの福島をを考えていくことによって、原発というものが世界に大きく変わっていくのかなと私は思っているんで、今日は違う意味で皆さんにお願いしたいなと思います。

それと、今日私は、今日皆さんの中に国道6号の清掃活動のチラシを配らせていただきます。実はこれは、なぜこれをやることになったかといいますと、3月9日に相馬で桜の植樹をしていたときに高校生が桜の植樹と一緒にごみ拾いもしてくれたんです。

というのは、除染作業員の人たちがたくさん通るバイパスで、子供の決して通学路ではなかったんです、そのわずかな時間に2トンダンプ山盛りいっぱい国道からごみが出てきました。当然汚いものがたくさんありました、子供に拾わせたくないようなものがたくさんありました。そこの中の高校生の一言だったんです、これは捨てる側の大人のモラルがないと。原発事故で我々は悲しい思いしているのに、自分のふるさとが大人によって原発以外でこんなに汚されるのがとても悲しい。だからおばちゃんごみ拾いしようよ、こういうふうに私は高校生に背中をどんどん押されて、福島県の県境の新地からいわき市までごみ拾いをすることにしました。

当然、双葉町と大熊町はいまだにごみも集めることできないので、ここはビラ配りぐらいで終わらなければいけないかなと思っています。自分の家のごみも捨てる場所がないのに何で国道のごみを拾うんだという、私は住民の声がとくとわかっていますから、当然ここはや

らないで、残りの浪江町と富岡町は大人の人が、青年会議所の皆さんが頑張ってくださいます。

これをやることによって、先ほどから情報公開ということが言われています。実はこれが福島民報や私たちのホームページに載ってから、毎日何十件という原発反対派からメールや電話が来ております。何で子供が言ったからといってごみ拾いしなきゃいけないんだ、そんなの国とか東電にやらせればいいんじゃないか。昨日はもっとひどい、ガスマスクは全員にかけるんですかとか、車が6号国道通れないのに窓をあけてごみ拾いをやらせるとかそういうことができるのかと、もう本当に低レベルなコメントです。それが毎日何十件と来るんです。これが福島以外の他県に対する情報公開なんです。この程度なんですよ、皆さん。皆さん頑張って一生懸命やってくださいますとおっしゃるけれども、これが現実なんです。ガスマスク、私たちそこに戻って住んでますよ、ここに返ってきた言葉は、戻ったあなたたちが悪いでしょと言われました。これはショックでした。じゃ私たちはリスクを背負って自分のふるさとを子供たちに残そうと頑張っているんですよと言ったら、そんなところ福島県の子供は甲状腺がんがあるから全員避難させなきゃいけないのに、あなたたち戻るから原発反対にならないんだ、はっきりと私たち言われています。

それでも私は、先ほど高木副大臣がおっしゃった、私の願いは子供たちと世界一きれいな国道6号で聖火リレーを走ることなので、今から5年後のオリンピックまでは毎年子供たちと、行政に頼らないで自分たちでできるごみ拾いをして世界一きれいなまちをアピールしたいと思っています。子供たちも自分たちが走りたいために頑張ってみようと言ってきています。そういう明るい材料もあるので、どうか行政の方々、自分がいつも言うようにそこに住んで、家族と一緒に住んでいて帰れなかったらどうしなきゃいけないのか、仕事の一環も大事ですけども、そういう気持ちでこの廃炉に向けては取り組んでほしいかなと思っています。

そして、あの情報発信はまだまだ低レベルの次元でしかありません。この嫌がらせの電話は福島県は一本もありません、全部、東京、北海道、そういう他県です。全部メールをとっておきますけれども、全部県外です。県外の人たちにどれほどこの浜通りの状況が知れていないかということです。皆さんが今、一生懸命おっしゃっているけれども、もっと次元の低いことなんです。ですからそこをもう一度、子供たちのためにもしっかりと考えてほしいかなと今日はお願いしたいと思います。

それから、ごみ拾いは、皆さん、年齢制限も何も問いませんから、仕事以外やる気のある



方は全員参加してください。来る者絶対拒みませんのでよろしくお願いいたします。子供たちに大人の背中を見せてあげてほしいと思っています。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございました。

まずは規制庁のお話ございましたけれども、調整官からございますか。

○持丸原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 規制庁です。

ご意見ありがとうございます。我々もこういう場等でいろいろといただいたご意見は東京の委員会、規制庁に常に伝えております。

それで、特に住民から見ていると規制委員会に魅力がないというお言葉いただきまして、これもまたそういうご意見があったことを東京に伝えて、しっかりと対応していきたいと思っています。こつこつと、しかし、しっかりと我々も活動はしておるんですけども、どうしても規制というのはどちらかというと裏方役が多くて、見えづらいところもちょっと多いというのも事実としてあります。そういったものをどう魅力的に皆さんにやっているさまが見えるようにできるか、こういったことは引き続きまた東京とも相談してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 人材育成について、山名理事長のお名前も出ていましたけれども、何かございますか。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長 ご指摘ありがとうございます。規制庁に関してのご発言だったと思うんですが、私は規制庁だけじゃなくて日本中がやはり技術レベルアップしないとだめだと思うんですね。私どものところには専門家を集めておりますが、実はもっともっと専門性を高める努力が必要だと。

特に、幾つかの視点がありますが、まずは次世代の技術者を育てる必要がある、これは大きなテーマであります。幸いなことに文部科学省はその人材育成を強化するような取り組みも始めていますから、そういう動きは、今後、継続的に進んでいくことでしっかりと若い技術者が育っていく、当然そのうちの一部は規制庁にも就職していくことになるでしょうし、私たちのところにも来てくれる、そういうように全日本レベルで技術力を上げていく、それからその中で規制庁や我々事業を進める側もある種のコミュニケーションというんですか、そういう技術的な専門性を共有するようなことをやって、全体的に技術レベルアップしていくことでこの仕事は成功するんだというふうに思います。

このように、特定の組織の技術性をどうのこうのという前に、やはり全国レベルで技術を上げていく、そのためには海外との連携を強化したり、もっと技術的な窓口を広げていく、

組織組織が分かれてしまわないで広く連携していくというアクションが必要だと思います。そのためにも私たちの機構は頑張っていこうと思いますし、お国のほうにもそういう技術の専門性を高める取り組みを進めていただくような政策を期待したいところでございます。

以上です。

○平井 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

補足で、持丸調整官。

○持丸 原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 すみません、人材育成の件でちょっと補足させていただきたいと思います。

我々規制庁は今現在1,000人程度の人員になっておるんですが、半分近くは旧 J N E S と言われている独立行政法人原子力安全基盤機構、これは今もう廃止になりましたけれども、ございまして、これ統合とともにこの職員の方々が全部我々のところに移ってきております。規制庁はもともと500人ぐらいだったんですがそれが1,000人ぐらいの体制になっているということです。これらの方々は研究者、いわゆる技術的なフォローアップをしてもらっている研究者がほとんどでございまして、こういったような研究者をどう使って組織としての底上げを、専門力の底上げをしていくか、これが課題だと思っていますので、そういったところを活用しながら今後とも対応してまいりたいと。

それとあと、もう一つは、自民党、与党の P T でもそうでしたけれども、政府でも3年がたったと、規制委員会ですね。これは第三者的に評価をいただいております、規制委員会のあるべき形として提言をされております。この中でも専門性の向上は特に強く打ち出されてございまして、我々も襟を正して、いま一度そういったようなご提案、ご意見も踏まえながら、とにかく教育、まず優秀な職員を採用していくということもそうですけれども、それ以外にあと教育の仕組みですね、力量管理だとかこういったこと、あらゆることを、まだまだ政府内では余りそういううまく今まで取り組まれていないような取り組みも少しやってみて、技術専門者集団としてきちんと機能するようにこれからも対応してまいりたいと思っています。

ありがとうございます。

○平井 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 尾澤審議官。

○尾澤 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 尾澤でございます。

先ほど西本さんおっしゃった形に見える化ということ、これ大変大事なことなんだと思っています。私は特に技術なんですけれども、どうしても工事が終わったとか、事象が中心に

なって、その工事が終わったことによって、例えば海の遮水壁をつくることによって海がどういうふうによくなりました、本当はそちらが大事なんですけれども、我々としてはやはり大きなことをやったらそのやったことという、そういう、どうしても専門レベルでやっていることを中心にものを見てしまうというところがあって、実は進んでいるのになかなかそこがうまく伝わっていないというところ、これはこういうところだけじゃなくて、いろんな、私は国土交通省出身ですが、いろんなそういうところでお伝えできない部分があるんです。そこを上手にお伝えできるようにしていくということが大事で、さらにステップがあって、今はどのステップにきています、つまり答えが、ずっとゴールがある中の、今この辺ですというこういうサジェッションの仕方もうまく出していく、これはやっぱりやっていかなければいけないと思っています。

ですから、今日も広報でいろんな出し方していますけれども、今後そういう広報の中でできるだけ、そのアウトプットとしてこうなっていますということを中心に、何をやって何ができたじゃなくて、それが何になっているかということをお見せできるように考えていきたいと思います。大変いいご指摘ありがとうございました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 角山対策監からもう一度ご発言をということでございます、どうぞ。

○角山福島県原子力対策監 すみません、人材の件で一言発言したいと思います。

つい数日前の規制庁の人材育成の、たしかNHKの画像があって、プラモデルみたいなもので機器の勉強をすとか、正直言って少し入門コース程度の話かなと思って聞いていました。実は2012年ですか、ベトナムから、ハノイ工大から会津大、失礼、2011年ですね、震災直後に留学生を送り込んでくれたので2012年にお礼の訪問をしてきたとき、科学担当大臣と会えというのでお会いして、何か言いたいことはないかというので、人は石垣、人は城と、ものを導入する時もぜひベトナムでの人材教育を、もちろん人は石垣というのは英語で言ったんですけどもご説明しました。そういう人材教育がないと、幾らこういうルールでものをつくっていますといっても立派な安全なものは私はできないと思って、そういう説明を科学大臣にお話しさせていただきました。

そういう視点から言うと、先ほど来、話をしていますNRCでは、冒頭にハイ・プロフェッショナルリズムと、高いプロ組織という言葉をはっきり書いてあります。先ほど来の議論で、いまひとつ日本は専門家集団というものができていないと私は思っております。そういうことからすると、NRCはかなり専門家を育てるという仕組みができていると思っています

が、規制庁のほうはどうしても、日本の組織としてはジェネラリストをつくっている、そういう傾向はかなり見られると思います。これは民間会社で私が関係していた例ですがGEでも、専門家はかなり長期にわたって雇用が維持されます。そういう組織としての専門家の尊重する仕組み、そういうものを考えるべきかと感じました。

それから、先ほどJNESという以前の組織の話が出たんですが、ある意味ではJNESですと、JNESのトップあるいは上部組織が、JNESの中に専門家がどういう方がいるかという状況を知って運用していたと私は思うんです。それがあある意味で合体したことによって薄まってしまって、必ずしもガバナンスといいますか組織の人材がフルに活用されていないのではないかとそういう私は疑問を持っていましたので、発言させていただきました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　じゃ、持丸調整官。

○持丸原子力規制庁地域原子力規制総括調整官　今のいただいたご意見でございますが、専門家を育成するためのプログラムについてはまだまだ作成途上だと思っています。しかしながら、我々もその施設等機関というか規制庁の外の機関、国の機関ですが、人材育成センターというセンターを1つ設けていまして、このセンターで専門的に人の育成を検討すると、プログラムをつくって実施していくという部隊がございます。この部隊などに引き続きしっかりと機能してもらって、専門家育成のための取り組みを強化してまいりたいと考えています。

それとあとJNESに関してですが、実は私、JNESの統合前の企画課長でして、それでJNESのことを全部把握しておりますけれども、確かにJNESは各理事がそれぞれ部門ごとにどういう専門家がいますか把握していたということです。この機能は統合の際には技術基盤課という課をつくっております、この課が実質的にその人材、どういう専門家がどこにいるのか、どこにどの程度の能力の専門家がいますのかというのを把握しております。そういったような技術基盤課を中心とした仕組みの中で、規制側が、今、規制執行部門がどういうニーズがあるのかというのを的確に捉えまして、そのニーズに合った専門家に仕事をさせて研究成果を提示させるとこういったような、お見合い的な仕組みを技術基盤課に持たせています。そういったような機能も引き続き強化をしながらしっかりと、JNESにいた時代の研究者がしっかりと機能するように努力してまいりたいと思います。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　ありがとうございます。

そのほか、ございますか。

一通り出たようであれば、その他ご質問、ご回答漏れございますか。

増田さん、じゃどうぞ。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ちょっとお時間頂戴してよろしいでしょうか。

以前に広野町の遠藤町長からいただいていた、数回にわたってご質問いただいている内容で、作業をやっている人の居住の場所というのはどうなっているんだというご質問ありました。今、我々のわかる範囲でようやくデータを整理してまいりましたのでちょっとご報告します。

今、7,000人の方に毎日働いていただいています、大体いわき市に6割の方がお住まいです。そして広野町に2割の方、それ以外が福島県内に1割の方、そして県外が1割の方という状況になっております。

また、その居住の形態として整理したんですが、なかなかこれはちょっと難しいところもありますが、旅館とかホテルに住まわれているというふうに見える方が2割程度、そして宿舎に入っている、その宿舎というのは作業をやっている会社でつくっている宿舎という意味ですが、に入っていらっしゃると思われる方が2割程度、残り6割の方が自宅あるいはアパートという形でお住まいになっていらっしゃるようです。

ちょっとこれは福島第一の作業をやっている方々の整理でございまして、これ以外に除染の方も入ってくると思いますので、町の方から見るとちょっとイメージが合わないところもあるかもしれませんが、我々のところの7,000人についての整理の状況は以上でございまして。これ以上調べるとなると、もう少し本格的にいろいろ調査をしなくちゃならないと思っておりますので、そこについてはまた別途ご相談させていただかないと、これ以上突っ込んではずいのかなというところも感じているところはございます。

まずは以上でございまして。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

ございませぬようであれば、事務局のほうで本日のご意見等を整理させていただきまして、それを踏まえまして今後の対応を検討させていただきたいと考えております。

その上で、先ほどの西本理事長の大変ありがたいというか、厳しいというか、現実も踏まえたお声もございましたので、ちょっと今日は高木副大臣から締めのお話をちょっと賜りたいと思います。

○高木議長 長時間にわたりありがとうございます。

さっき西本さんのほうから話がありました、住民の方が見える安心が必要なんだと。そもそもこの福島評議会ってそのためにつくったはずだったと思うんです。2年前に汚染水がいろいろと漏えいする、大変だということで赤羽副大臣のときに現地対策本部長として、特に各自治体または住民の皆さん方になかなか説明ができていない現状の中で、まずはこの評議会をつくって整理をしながら、そして意見を賜ってそして対応していこうと、これがそもそものスタートだったと思います。

そういった中で、正直、今までもそういうことで意見を反映してやってきたものもありまして、今回のビデオも、映像もそういった発想から出てきたと思うんです。しかしながら、まだまだ現実があるということで、これは国のほうもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

そういった中で、この廃炉と汚染水の問題というのは何が何でもやり遂げなければいけない問題だと思います。特に廃炉の問題というのは、これは皆さんご存じのように約40年間かかるというふうに言われている。そうすると、多分ここにいらっしゃる方々がその廃炉が完了したときに生きているかどうかというといらっしゃらない、多分そういう時代だと思います。しかしながら、これは絶対にやらなければいけないということの中であって、今までは東京電力もそうですし、国もそうでした、いわゆる目の前の事象で手いっぱいになっていた、いわゆる想定外の形でいろんな、例えば水が漏れてしまったとか、またはこういう状況になってしまったとか、そういった中で東電のほうにも総点検をやっていただく中で、リスクはこういうものがありますねとようやく整理ができて、そしてそれを体系的に対応していこうという流れにまで来ました。ようやくフェーズが変わってきたと思います。

そういった中で、国のほうも中長期のロードマップを改訂させていただいて、そこで、これは今まで山名先生を初めとして原賠廃炉機構、NDFのほうがいろいろと提案をしていただくんですけども、技術的な問題はもちろん山名先生のところを中心にやっていただくんですが、いろんな基礎的なところでIRIDだとか、また文科省だとか、または東電は当事者になりますけれども、それで実際やるのは各メーカーが、原子炉をつくってきたメーカーがそれにかかわる、こういうような話になりましたので、国の悪い縦割りをちょっと廃して横串を刺していこうということで、山名先生を中心にこの廃炉連携推進会議というものをこの6月、スタートを切りました。そこでそれぞれの担当者、もちろん、いざ最後やるとなったらメーカーの人たちがそういうロボットをつくったり、その後の取り出すためのロボットなり、そういう形にしなければいけないので、そういうのを今の段階から検討を進めていま

す。

そういった意味では、山名先生のお話しになった技術的にはこの18年に方法を決めて2021年からの取り出しというのはこれは可能であると。ただし、やはりいろんな課題というのがありますので、このところはしっかりと国が、また私たちが責任を持って、そういうことが現実にできるように、周りの環境だとかそういうものをしっかりとフォローしながら取り組んでまいりたいと思います。

その上で、風評被害の話、今日もいっぱい出ました。これは事実をねじ曲げて言うのではなくて、私たちはやっぱり事実をしっかりと認識をしていかなければいけないと思います。いいことばかりを話せということじゃないんです、悪い話もしっかりと認識した上で、例えば放射線問題1つとってみても、正しく恐れるということが大切であって、さっき申し上げた、いわゆるベクレルやシーベルトという単位が出たらもう怖がってしまうというようなことじゃなくて、私たちの体内にはいわゆる放射性物質が常時7,000ベクレル、いわゆる発信するものが入っていると、例えばカリウム40というカリウムをとれば絶対についているということ、こんな当たり前の話が、今、国民の間では当たり前になっていません。こういうことを知った上で一つ一つの事象というものを捉えていかないと、これは風評被害は絶対になくならないと思います。

そういう意味では、先ほども申し上げましたように、ここにいらっしゃる皆様方、特に各自治体の代表をして来られている方々、ぜひともここをしっかりと連携とってやらさせていただきたいと思うんです。今までは専門的な話もありましたし、首長の方々がそれを聞いて、じゃ戻られて、じゃ庁内でそういう庁議でそういう話になるかというとなかなかそうならないと思いますし、僕らも住民の皆様方へのその発信する手段というのがなかなかない中で、どうしても実際に皆さん方と連携をとりながらどうやって伝えていこうかと、これは大きな課題になっていまして、これをまたご相談をさせていただきながらやっていきたいと思えますし、やはり大切なことはこのリスクを減らしていく、減っているんだという事実についてしっかりと県民の皆さん方に理解をいただく、もっと言えば県外の方々に理解をいただくことが最も重要であるなと思えますので、今後もこの評議会だけではなくて、また、私たちのスタッフも通じてご説明にも行きたいと思えますし、その場でもいろいろとご提案、ご提言いただいて、リスクコミュニケーションというものを、これを、国を挙げてとよく言いますが、国と県と自治体と、そしてそれぞれの諸団体と一緒にやっていくことがこれを進めていくことになるということで、ぜひともよろしくお願い申し上げたいと思います。

あともう一つ、時間軸の問題で、実は先ほど挨拶のときに申し上げましたように、OECDのNEAという原子力の専門機関のところにこの夏行ってまいりました。そのときにスコットランドのハンターストンという原子力発電所を見てまいりました。ここは原発が1つは稼働しているんですけども、1つは老朽化をしたということでもう廃炉作業に入っています。その廃炉を見てまいりました。

ところが、イギリスはこの廃炉作業、いわゆる事故が起きたわけではなくて古いということでもうとめて解体をし始める、これは、こちら日本も福井等々で5基廃炉にするということを決めました、これからやるわけですけども、この一般の廃炉作業が80年かかります、イギリスは80年かかります。だから、先ほど言った40年の廃炉で僕らは生きていないねという話をしましたけれども、2世代かけてやります。アメリカも約50年と言われていています。日本の場合も今の段階でこれから廃炉にするわけですけども、福井等々で、これは約30年というふうに想定しています。ということ考えた場合に、あれだけの事故が起きた第一原発において40年の廃炉というのは画期的な話だということをもっと皆さん知っていただきたいと思えます。

その中で、例えばこれも一回申し上げました、ロボットがことし4月、投入させていただきました、1号機で。1台目が3分の2のところまでとまってしまったので失敗みたいなイメージで報道されましたが、逆に言えば、そのロボットは、当初は100シーベルトぐらいあるだろうと思われていましたので、3時間しか動かないと想定してつくっていました。ところが、実際入ってみたら10シーベルトで3日間動くことがわかりました。そして2号機を入れました、2台目を入れて全部確認をして、そこにはなかったということがわかったんですが、さらに下にデブリが溶け落ちたところにいわゆる開口口がありまして、そこから障害物がないので次のロボットはそこから入れられるというところまで確認をしました。これは大変な進歩なんですけれども、大成功でした。

ところが、そういった成功だという報道もなされないだけではなくて、実は、大きな原発の事故はスリーマイルとチェルノブイリと2つありました。チェルノブイリはご存じのように石棺をつくって、いわゆる溶けた燃料は、爆発した燃料はそのままです。しかしながらスリーマイルは溶けた燃料を取り出しました。しかし、あの圧力容器の中に、格納容器の中ですか、ロボットを入れるのは6年半かかりました。福島の場合には4年半で入れました。そういうことを考えると、この福島廃炉の進捗状況というのは世界的に見ても画期的なことであるということ、これはIAEAのこのミッションも明確に認めています。



というようなこともどうか皆さん方も知っていただいた上で、逆にこの廃炉作業というのは、さっき人材の話が出ました。まさにこれから次の世代がこれを、いわゆる世界の最先端の技術を持ってやっていくすばらしい作業、事故自体はすばらしくありません、全くとんでもない話ですが、でもその技術はすばらしいことであるということで、そういうことを私たちもしっかりと進めてまいりたいと思いますし、技術的には山名先生のところが中心となってやりますけれども、そういったこともどうか評議会の参加者の皆様方にご理解をしていただいた上で、今後も連携をとりながらこの風評被害対策、廃炉・汚染水を前進させてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。大変実りのある会合だったと思います。

次回の会合につきましては、後日また日程調整させていただきます。

それでは、これをもちまして、第9回廃炉・汚染水対策福島評議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。